

阪神・淡路大震災フォーラム

災害に強いまちづくりへ

日時：1995年4月28日(金)

場所：総評会館2F大会議室

報告書

震災文庫

8

206

主催／(財)全労済協会

共催／連合、中央労福協、全労済、(財)全国勤労者福祉振興協会



開催の趣旨

今年、1月17日早朝に発生した「阪神・淡路大震災」は、亡くなられた人約5,500名、負傷者約33,000名、家屋等の全壊、半壊、半焼は15万戸を超える大惨事となりました。地震発生後、行政、自治体、ボランティア、労働団体等が復興に向けて救援活動に取り組んでいますが、地震発生から3カ月過ぎた現在でも約6万人の被災者の人々は不便な避難所生活を強いられています。この大震災における対応については、都市部を直撃し都市機能が壊滅状態になり、多くの課題を残すことになりました。こうした中、市民グループ、労働団体、企業や諸外国からのボランティアが積極的に救援活動を展開するなど助け合いの輪が広がっています。しかしながら、被災者の多くはこれからの生活の見通しに不安を持ち、特に高齢者や子供にとっては深刻な問題になっています。本フォーラムは、これらの山積している課題を明確にし、救援活動に取り組んでいる各団体からの代表者を招き、いま我々が何をすべきかを検証し、災害に強いまちづくりなどの課題解決に向けて方向性を見だし、一日も早い復興を願うものです。



00097000646

プログラム

■ 総合司会 市原隼人

■ 開会挨拶

■ 主催者挨拶

全労済協会理事長 豎山利文

第1部・特別講演

「震災報道について」

松平定知氏（NHKニュース11・キャスター）

1944年生まれ。69年早稲田大学卒。同年NHKに入局。「連想ゲーム」「日本語再発見」などの司会を経て、「夜7時ニュース」、「モーニング・ワイド」のキャスター、「紅白歌合戦」司会などを努める。92年よりNHKスペシャル担当、「大モンゴル」「アンコールワット中継」「エイズ」など多数。現在「中国～12億人の改革開放」担当、および「NHKニュース11」キャスター。主な著書に「負けずにキザですが」（講談社）など。

「大震災におけるボランティアの現状と課題」

早瀬昇氏（大阪ボランティア協会事務局長）

1955年大阪生まれ。77年京都工芸繊維大学工学学部卒。学生時代よりさまざまなボランティア活動に参加。フランス、ベルギーの社会福祉施設での研修を経て、78年大阪ボランティア協会に。79年大阪社会事業短期大学（現大阪府立大学社会福祉学部）専攻科修了。91年より現職。主な著書に「元気印ボランティア入門」（大阪ボランティア協会）など。

「福祉まちづくり」

澤村誠志氏・兵庫県立総合リハビリテーションセンター所長
兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所所長

1930年生まれ。55年県立神戸医科大学（現神戸大学医学部）卒。60年米国カリフォルニア大学留学。62年兵庫県立のじぎく整肢園勤務、63年県立神戸医科大学講師を経て、64年兵庫県リハビリテーションセンター付属病院（現兵庫県立総合リハビリテーションセンター中央病院）副院長。78年より院長。91年ベトナムにてドク君の義足を製作。92年社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団常務理事。同年兵庫県立総合リハビリテーションセンター所長。93年兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所所長。92年「内閣総理大臣表彰」（障害者福祉功労者）、93年「朝日社会賞」受賞。主な著書に「切断と義肢」（医療薬出版）など。

第2部

「これまでの諸団体の取り組み」

日教組書記次長	戸田恒美氏
ゼンセン同盟副書記長	三ツ木宣武氏
連合東京生活局長	大井昌夫氏
コープこうべの取り組み(日本生協 連副会長・中央労福協副会長)	森定進氏

「いま我々が何をなすべきかを検証する」

連合副事務局長	町田有三氏
全労済専務理事	勝倉和男氏
中央労福協副会長兼事務局長	河口博行氏

■ 閉会挨拶

総合司会・市原隼人・全労済協会専務理事 本日の司会・進行役を務めさせて



いただきます。どうか皆様方の最後までのご協力をよろしくお願いいたします。

さて、1月17日の午前5時46分に起こった兵庫県南部を震源地とする地震は、5,500人を上回るたいへん多くの尊い命、多くの家屋損壊、いまだに病床にいる方、さらに六百数十か所に分かれていまだに避難生活をされている方など、たくさんの方の犠牲者を生むことになりました。亡くなった方に心から哀悼の意を表するとともに、お見舞いを申し上げたいと存じます。

また、今回の震災におきましては、政府の対応をはじめとする危機管理の問題、新幹線・高速自動車道路等々の建造物に対する安全神話の崩壊、被災された方の生活支援といった大規模な自然災害に対する保障の問題等々、多くの課題をわれわれに投げかけたところでございます。

一方では、全国からの多くの方々の協力による義援金の集まり、たくさんの方々のボランティアによる現地での活躍、国境を越えたお互いの支え合いといった面で、われわれに教訓を残していただきました。

今回、私どもは災害に強いまちづくりとはいったいどうあるべきかという観点から、連合、中央労福協、全労済、全国勤労者福祉振興協会の共催を得ながら、阪神・淡路大震災フォーラムを開催させていただくことになりました。このフォーラムが皆様方が今後の地震等の自然災害を考えるうえで大きな参考になればと思っていますし、幸いです。

早速でございますが、主催者を代表いたしまして、全労済協会理事長の堅山より開会のご挨拶をさせていただきたいと存じます。

堅山利文・全労済協会理事長 本フォーラムの開催に当たりまして、主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ゴールデンウィークを前にして、たいへんご多用な時期であるにもかかわらず、このように多数の皆さんにご参加いただいてフォーラムが盛大に開催できますことを心から感謝申し上げます。また、今時の大震災に大きな関心を寄せてご尽力されていることに対して、心から敬意を表したいと思います。



ご参加の皆さんをはじめとして、特別講演をいただきます
諸先生方、報告と検証をいただく団体・組織の代表の皆さん、
さらには本フォーラムを準備していただきました関係の皆さん
に対しまして、この席を借りてお礼を申し上げます。

主催いたします全労済協会は、いろいろなかたちで全国で
展開されている自主福祉・共済活動の全国的センター的役割
を心の中に展望しながら、当面は内外の自主福祉・共済活動の調査・研究、出版
活動、高齢化社会への対応と啓蒙、中小零細企業における福祉・共済活動の支援、
海外の福祉・共済活動との連帯と支援を目的として、連合や全労済をはじめ労働
団体・福祉団体・高齢者組織・厚生省・労働省の協力を得て設立されました。設
立してからすでに満五年以上経過いたしました、ようやく社会的な評価を得ら
れるようになったと考えております。

とくにこの五年有余の間に全国各地で開催してまいりました高齢化社会問題を
中心とするシンポジウムは、先駆的問題提起という点で、かなり各地で反響を呼
びました。今後はシンクタンクの機能を強化していくと同時に、具体的活動を充
実・強化していきたいと思えます。新しい年度からは福祉・共済活動についての
人材養成にも本格的な取り組みをしていきます。今後ともよろしくご協力をお願い
いたします。

司会者も触れましたように、去る1月17日早朝に発生した阪神・淡路大震災は、
死者5,480名、負傷者総数約3万3,300名、家屋などの全半壊・全半焼が15万戸を
超えるという想像をはるかに超えた大災害をもたらしました。これは痛恨の極み
でございます。亡くなられた皆さんや被災しておられる皆さんに心からお悔やみ
とお見舞いを申し上げるとともに、救援・復興に尽力されている皆さんに対しま
して心から敬意を表したいと思えます。

国会論議を見ますと、単なる責任追及や責任回避の発言の応酬がかなり見られ
ますが、わが国の政治の貧困からくる行政の立ち遅れは否定できません。地震が
発生してから三ヶ月を経過した今日でも避難所生活を余儀なくされておられる皆
さんが約5万人を超えております。その苛立ちを考えますと、党派を超えた国を
挙げての対策の推進が今後ますます望まれます。

先般、現職閣僚を含めた有識者の会合に私自身も呼ばれていろいろ話をお伺いいたしました。官邸におきましても、自治体におきましても、初動段階における情報の正確な把握に欠け、行政の対応にまごつきがあったということや想定された災害システムがほとんど機能しなかったということを認めていました。また、今後の経済への影響や復興についても厳しい現実を指摘しながら、思い切った対策が必要だということを盛んに強調されておりました。

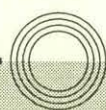
しかし、現実の姿を見ますと、必要なことから予算の補正措置で、ということでは済まされない内容でございますから、中・長期の展望を持った具体的な対策を明らかにして、国民の理解を問うべきです。もちろん、政府も救援や復興に努めています。大震災復興の基本方針と組織のあり方、特別財政援助と助成、被災市街地の特別措置、被災者等にかかわる国税の臨時特例、被災者に対する租税の減免・徴収猶予、地方税の一部改正など法律的な改正を必要とする措置も次々と行われていますが、現実の実態に対する行政の立ち遅れは、どうしても否めない事実であると考えます。

これらの行政の立ち遅れを一面でカバーしたのが労働団体・市民団体・企業や外国からのボランティアなどの救援・援助であったということも忘れてはなりません。その尽力を私たちは高く評価しております。

また、今回の大災害で亡くなられた方の半数以上を60歳以上の高齢者が数えるという実態は、今後の高齢化社会に向けての社会や町づくりについて貴重な教訓を残しました。多くの被災者の皆さんがこれからの生活に不安をお持ちになっておられ、とくに高齢者や子どもは、たいへん深刻な問題を抱えています。このこともガッチリ受け止めて、対応の強化を図っていかなければなりません。

本フォーラムは、阪神・淡路大震災を教訓に、災害救済や復興、とくに高齢者福祉とまちづくりをテーマにして企画いたしました。第一部では、震災報道、ボランティア活動、福祉のまちづくりについて、特別講演をしていただき、第二部では、諸団体・組織の取り組みと総括・検証という立場からお話を願うことになっております。

ご協力の諸先生方、共催の連合・中央労福協・全労済・全国勤労者福祉振興協会の皆さんに対しましてお礼を申し上げます。



フォーラム

'95

第1部



総合司会・市原隼人 時間も限られておりますので、早速、NHKニュース11のキャスターの松平定知さんをご紹介します、お話を伺いたと思います。テーマは「震災報道について」でございます。松平さん、よろしくお願いいたします。

フィロソフィーのある報道を

松平定知・NHKニュース11キャスター いま司会の方からご紹介いただきましたように、この4月からニュース11というニュースを担当しております。各局とも強敵ぞろいの時間ですから、長い間、培われた視聴習慣を変えるのは容易ではないなと実感している毎日でございます。東京地区だけに言えば、民放は、日本テレビ・TBSテレビ・フジテレビ・テレビ朝日・テレビ東京系列の五局があります。3月までは、五つある民放を入れて六番目という視聴率をとったこともままあったということを考えれば、まずまずのスタートかなと思っています。



私どもは視聴率を金科玉条としている立場ではございませんが、低いより高い方がいい。その意味でいまも言いましたように、視聴習慣を変えるのは非常に容易ならざることだと実感する日々でございます。ただ、視聴率について言えば、いまはちょっと異常事態になっておりまして、視聴率を上げるためにはなんでも見せてしまえという風潮があります。いま非常に興味がある素材がございますから、確かになんでも見せれば視聴率は上がるかもしれません。

しかし、それでいいんでしょうか。なぜ見せるのか、なぜ皆さん方にご紹介するのかというフィロソフィーが必要なのではないのでしょうか。引かれ者の小唄で申すわけではありませんが、私どもはステーション、あるいは番組のイメージとして、節度ある報道をしていこう、抑制の効いた行動をすることがあとになって大きな信頼感につながってくるんだ、したがって、あとで効いてくる放送をしていこうと思っています。担当している私本人が言うのもなんですけども、内容のレベルは他局と比べてもいいと思います。ぜひ一回見ていただきたい。そして、ずっと見ていただきたい。目先のことにこだわらず、きちんと抑制の効いた節度

ある放送をしていこうと昨日も私、若い連中を前に話しました。ぜひよろしくお願ひしたいという大PRをまずいたしまして、私の話を始めさせていただきます。

大災害の前に脆弱な現代日本の社会システム

いまお話がございましたように、1月17日の阪神大震災で5,502人の方々が
お亡くなりになりました。承りますと、連合の組合員の方あるいはそのご家族の
方々が5,500を超える死者の方々の三分の一を超えるという事態であったよう
です。私はそれを今日初めて知りました。心からお悔やみ申し上げたいと思いま
す。

私は震災の翌日の1月18日の早朝に東京を発ちました。もちろん、早朝はまだ
新幹線がつながっておりませんでしたので、行けるところまで行って、名古屋か
らはヘリコプターを使って現地入りをして、廃墟と化した三宮あるいは御影、芦
屋を歩いたわけです。そして、あまりの惨状にまさに立ち尽くしました。三宮か
ら御影に向けて歩いていくと、町の体をなしていないたたずまいでございます。
私の耳ぐらの背ですから、小学校高学年か中学の初めぐらの少年が「お父さ
ん、お母さん」と泣き叫びながら、裸足で家の周りを歩いている姿を見たときは、
もうなんにも申し上げられない状況になりました。

そこらじゅうが現場なんですけれども、ある現場に行きますと、私より若いと
思われるお父さんが、私を見て私の胸をたたくんです。今回の都市を襲った直下
型の大地震の特徴は二つあります。一つは、瞬時に震度7の地震が起きたので、
家屋が倒壊して、その下敷きになって亡くなった方々が9割を超すということ、
もう一つは、火災が多かったということです。とにかく瞬時の家屋の倒壊によっ
て、家族が家の下敷きになってしまいました。

そのお父さんはなんとか逃げられましたが、息子がまだ埋まっています。警察
も消防も来ないので、お父さんは近所の人たちと一緒に自力で助け出そうとし
たんです。ところが、足がどこかに挟まっていて、本人は見えるんだけど引き
出すことができない。そうこうしているうちに、火の手がどんどんどんどん迫っ
てきた。そうしたら、埋まっていた息子が「親父、もういいよ。ありがとう」と

言った。親父さんは思わず、現場を離れてしまった。冷静になって、今、考えてみると「俺っていったいなんだったんだろう」と言いながら、私の胸をたたきながら号泣なさるわけです。そういう姿を見ていると、かける言葉ありません。私は背中をさするだけでした。これは本当に今なんだろうか、地獄なんじゃないだろうかという思いで立ち尽くす日々の中で、大都市を襲った直下型大地震の恐ろしさ、高度情報化社会と言われる現代日本の社会システムが大災害の前には極めて脆弱なものだったということを残念ながら再確認しなければなりませんでした。それと同時に、今日の私の話の骨子になる情報という言葉ならびに情報の実態はいったいどうあるべきなのかということをしみじみと考えさせられたわけです。

まず、現代日本の社会システムの脆弱さについて言えば、たとえば今回図らずも露呈されたライフラインの破壊があります。あるいは通信網が大打撃を受けました。また、家が倒壊したために避難所の不自由な暮らしを強いられました。復興住宅入居までの手間暇がかかった。そういうことにならないようにするために、それぞれの自治体で防災計画が立てられていたわけですが、立てた防災計画の基準を超す災害が起きたときに、いろいろなまごつきが起こるということは、あるいは予想できたことかも知れません。

神戸について言えば、震度5の想定しかしていなかったもので、震度6、震度7となったときには、その防災計画に齟齬を来すということは予想の範囲のことだったのかも知れません。どんなに大きな災害が来てもびくともしないような強固な都市をつくるべきなのか、あるいはひょっとして来ないかもしれない災害のために県民や市民に大きな負担をかけるより効率的なコストの面で見合うような都市をつくるべきなのかという議論は徹底的にされなければいけません。これはたいへん重要な問題ですが、今日の私のテーマではありませんので、問題提起だけをして次に進むことにいたします。

さっき言いましたように、想定を超えた大きな災害が起きた場合、それぞれの対応に齟齬が起きるということはある程度、予想は出来た。しかし、ひとつだけ予想だにしなかったことがあった。それは、本来、災害時に市民を助けるべき立場にあった方々、つまり警察・消防・自治体・医療関係者、あるいは私ども報道

関係者、こうした人々もまた被害者となるという事実が事前にあまり真剣に考えられていなかったのです。そのことが私どもの最大の反省点のひとつだと思います。私どもは、多少のマニュアルの誤差はあっても、助ける人は無傷でいて、そうした人たちが肅然と救助・復興作業をすると思ひ込んでおりました。

警察・消防・自治体・医療関係者・報道関係者など、本来、災害時に市民を助けるべき立場にある人もまた被災者・被害者であったという簡単な事実について、私どもがマニュアルを作る前に思いをいたしていなかったということは最大の反省点のひとつです。そのために初期段階での被害の全貌の把握に時間がかかり、国や行政機関の危機管理体制の甘さに対する批判につながりました。私ども報道機関もその外にいるわけではありません。その点で多くの教訓を残しました。

二番目は、情報という言葉あるいは情報の実態の問題です。これについては、まずNHKとしてはどれだけ情報を流したかという事実だけを申し上げます。NHKは、災害基本法で災害報道を義務づけられた指定公共機関であるということのを待つまでもなく、発生後、総合テレビジョン、ラジオ第2放送、衛星第2放送の三つの波で一切の定時番組をやめて、26時間、放送し続けるという空前の報道体制を敷きました。

一ヶ月たった2月17日の時点での放送量を申し上げたあと、今日のお話の骨子になる多くの反省点を述べたいと思います。2月17日の時点で、総合テレビジョンは全国中継273時間15分・近畿ブロック放送354時間46分、ラジオ第1放送は全国中継450時間1分・近畿ブロック放送462時間25分、ラジオ第2放送は2時間、FM放送は全国放送126時間55分・近畿ブロック162時間30分、教育テレビは全国放送12時間・近畿ブロック158時間45分、衛星第1放送は41時間30分、衛星第2放送は135時間38分です。

衛星第2放送の135時間38分は、すべて総合テレビジョンと同時放送です。ラジオ第2放送の2時間は「視聴覚障害者の皆さんへ」という30分の定時番組を四回やったということです。国際放送は、日本語放送は1日17時間、英語放送は1日13時間、それぞれすべてを費やしました。それから、二重言語の地域向けの放送をしました。あるいは在日外国人向けの外国語放送を総合テレビの副音声で流し、文字放送は2,060時間40分流しました。まだまだありますが、詳しいこ

とは避けさせていただきます。

すべての放送を被災者の立場で

とにかく最大の取り組みをいたしました。しかし、それでもなお、私どもが放送後いろいろ検証すると、もちろん、いろいろと出て参りました。その最たるものはいちばん知りたい人が実は一番見られない状況にあるということでありました。つまり、テレビを見ている一般視聴者が知っていることが現場には伝わっていない、伝わるすべがない、いちばん情報を知りたい被災現場が情報過疎の地帯になっているという事実でございます。停電はする、テレビのブラウン管はどこに行ったらかわからないという大混乱の中では、テレビよりもラジオで優先的に現場に向けて伝えるべきだということなども含めて、具体的ないくつかの反省点に話を移していきたいと思います。

要するに、これから述べるいくつかの反省点はすべての放送を被災者の立場で考えているかどうかに尽きると思います。順不同でいくつか言います。それは余震情報はどうか。津波情報はどうか。生き埋めになっている方々の救出情報をきちんとしたのか。火災情報をきちんと伝えたのか。被害の範囲や規模の情報をきちんと被災者の皆さん方に伝えることができたのか。避難所や救援物資の情報をきちんと出していたのか。避難所のメンバーリストの発表などに思いをいたせたか。避難所のメンバーリストの作成に当たっては、ボランティアの方々がたいへんな働きをなさっていらっしゃいました。ボランティアの皆さん方のあつた崇高な働きについて、もし時間があれば申し上げたいと思っておりましたが、私のあとにその専門家が控えていらっしゃいますので、重複は避けることにいたします。

それから、家族や知人・親戚の安否情報です。家族や知人・親戚への自分は大丈夫だよという情報と、家族や知人、親戚からあの人は大丈夫かなという二つの情報がきちんと仕分けできていたかどうか。あるいは病院や商店について、どこの病院は開いている、どこの商店は開いているという情報がきちんとなされていたかどうか。それから、電気・ガス・水道などいわゆるライフラインの情報をき

ちんと流していたか。銀行・鉄道・道路の情報がきちんと流されていたか。お風呂・トイレ・ゴミなど、非常に細やかな生活の情報がきちんとなされていたか。当座をしのいだあとの住まいの情報がきちんと流れていたかどうか。そして、最後になりましたけれども、障害者・高齢者・外国人への情報がきちんとなされていたか。

被災地ではラジオが主体

こういったことを考えると、それぞれ一生懸命やっていたけれども、総合的にそのことがなされ、私たちがシステムティックに動いていたかということ、必ずしもそうではなかったという反省点があるということを率直に申し上げなければなりません。

もうちょっと具体的に言うならば、ラジオの効用を私たち報道機関は大いに考えるべきだろうと思います。4時46分に地震が起きて、近畿地方では49分にラジオ第1放送・ラジオ第2放送・FM・総合テレビ・教育テレビの五波で緊急速報を出しました。6時50分にラジオ第1が分離するまで、テレビとラジオは一緒に放送だったんですが、このことが本当によかったのかどうか、最初からラジオ独自の編成をすべきではなかったのかというのが私ども放送を出している側の反省の一つです。

私どもは震度6以上になりますと、NHKが持っている総合テレビジョン・教育テレビジョン・ラジオ第1・ラジオ第2・FM・衛星第1・衛星第2という七つの波で一斉に番組をやめて臨時ニュースを出すことを義務づけられています。しかし、今回はそれをしませんでした。それは、震度6という情報がずっとあとになって入ってきたからです。その辺の初動態勢のまごつきも率直に認めなければなりません。

それと、さっき申し上げたように、ラジオ第2放送は2時間しかやっていないんです。1月29日から「視覚障害者の皆さんへ」という30分番組を四回しかやっていないということも大きな反省点です。これは別にオーソライズされた事柄ではなくて、私どもが議論した中で出てきた問題だというニュアンスでお聞き取り

いただきたいんですが、たとえばラジオ第1放送は被害情報・生活情報をおもに出し続ける。ラジオ第2放送は在留している外国の方々と身体に障害を持っていられっしやる方々向けの放送をする。これは教育テレビジョンとも連動して、手話ニュースなども大いに入れていくという仕分けはどうなんだろう、と思っています。

電話もパンクしていますから、FM放送は被災地以外の方から被災地にいる被災者に向けての安否を問う情報と被災地にいらっしやる方から、心配している自分の親戚・縁者たちに「私は大丈夫だよ」と伝える安否情報を流す。それから、亡くなった方の名簿の放送をするというように、システムティックに分けるべきではないかということです。NHK内部の話になってしまいますが、被災地を抱える拠点局は被災地から外への無事情報を出し、東京と、隣接の拠点局は被災地に向けての安否情報を出すことができないだろうかという反省点もございました。

もう一つは、これだけパーソナルコンピュータが普及しているときに、パーソナルコンピュータを有機的に利用することはできないだろうか、情報処理をパソコンで行って操作や検索を可能にして情報の付加価値を高め、外部からのアプローチを可能にするといったシステムを構築することはできないだろうかと思ったりもしております。ただ、パーソナルコンピュータを使ううえでの最大のネックは、それはパーソナルですから、いろいろなことが可能になるということです。それぞれの見識で打っていきますから、不心得者がいた場合はデマ情報が流れる恐れがあります。それをどう防御するのかということが新しい問題として出てまいります。いずれにせよパーソナルコンピュータとの連動もこれから大いに考える問題です。

それから、報道機関を離れて、各行政・自治体にお願いしたいことがあります。びっくりしたんですが、あとの検証で神戸・西宮・芦屋といった自治体は防災無線がなかった様なのですね。これはやはりきめ細かに置くべきです。また、各自自治体は広報活動というと、どうも紙のイメージがあります。一生懸命、紙に書いてみんなに配るのが自治体の広報活動だというイメージがあるのではないかと。各自自治体ともFMカーぐらいは完備なさって、音で伝えるというシステムもとらなければいけないのではないかと考えています。

そして、これは私の意見ではなくて、「放送批評」という雑誌の四月号で放送評論家の松尾羊一さんが発言なさったことなのですが、松尾さんは“つくば万博。のときに「ラジオキラット」という“つくば万博。用の10キロ圏の臨時免許のラジオ局をつくって、つくばの会場内にスタジオを持って、つくばの会場にいる観客のために情報提供をするという部署に携わっていたことがあるそうです。松尾さんがどこにお住まいだったかはわかりませんが、その時、松尾さんが隅田川を渡ったところからその放送が傍受できたそうです。全国各地の主要都市に10キロ圏の臨時免許のラジオ局を置いて、普段は寝かせておいて、非常時に稼働させるという方法はないだろうかとおっしゃっておられました。

これについては、波をいくら確保しても、修羅場でだれがそこに情報提供をするのかという反論もあったようですが、しかし、臨時免許のラジオ局という方法も考えられなくはないと思いましたので、私もちょっとメモしてみたわけです。

それから、緊急用の防災ラジオの開発がどうしても急がれます。たとえば瓦礫の下に埋まってしまった場合、ボタンを押すとピーッという音がして、ここにいるんだよということを教えるラジオです。すでに開発しているのかもしれませんが、聴くだけではなくて、何かを押すことによって居場所がわかるようなラジオを開発すべきではないかということも、今回の阪神大震災の報道という役割に関して感じました。

言論・表現の自由の中で秩序だった放送を

お話の最後に、蛇足ながら、一つ申し上げますと、これはあくまでも「私見」ですが、アメリカには連邦緊急管理局がある、日本の放送局も緊急災害時に秩序だった放送をするために、一定の期間を限定して政府の管轄に入ってはどうか、そうすると、とんでもない放送は起きないだろうと指摘する向きがございました。確かにいろいろな種類の放送があったことも事実です。

あれは震災三日目でしたか、私が避難所に行っておりましたら、どこかのワイドショーが間寛平さんが新築した家屋が今回の大震災で半壊した、号泣間寛平さんとか言って、リポーターが例の通り半泣きになって、「かわいそうな間寛平さ

ん」とやるわけです。例の通り感動の強制をやるわけです。間寛平さんもお気の毒です。彼はそんな風にとりあげられることを少しも望んではない。そんなことをやられるのは彼にとっても本当に本意だったと思いますが、いわゆるワイドショータッチの番組が出ました。

そのとき、そこにいた人たちのだれかがミカンか何かをブラウン管に投げつけたんです。つまり、俺たちはこんなになっているのに、家が半壊したぐらいでリポーターよ泣きを強制するな。号泣とは何だ、ということです。それはあたりまえでございます。そういう質の良くないとんでもない番組も出るから、一定期間は政府が放送を管轄して、秩序だった報道をすべきではないと言われる向きもあるやに聞いております。しかし、これはたいへん危険なことだというのが私見でございます。

先ほど来、縷々申し上げておりますように、被災地で役立つメディアはテレビかラジオかと言えばラジオです。細かい生活情報はラジオが主体になるべきです。その意味では、テレビの役割分担は不必要ではないか、ジャーナリズムとして自主判断で情報を流し続けるしかないのではないか、言論・表現の自由が最優先されるべきではないかと思います。言論・表現の自由の中で、いかに秩序だった放送ができるかということを考えるべきです。確かにさっきの様な劣悪番組が出ないわけではないかもしれませんが、そういう放送は皆さんの中で自然に淘汰されていくと思うんですね。でも、そうならないというところに現実の悲しさがあるのですが…。ともかくも、劣悪番組の代償に報道の自由を売り渡してはならないと、私は思います。

ジャーナリズムは行政と一線を画して、行政側の怠慢を批判していく、それが被災者の利益につながるのだというスタンスを持っていなければいけないと思います。確かにさっきの様な同じことを各局が放送していると煩わしいかもしれませんが、しかし、それはそれでそれぞれの局がジャーナリズムとして自主判断でやるべきことをやるという判断のままでいいわけです。ラジオの場合は被災者向けの生活情報を徹底してやる、総合テレビジョンの場合は被災地以外の皆さん方に今度の災害はどれだけ悲惨だったのか、どれだけ規模だったのかということをきちんと認識していただくためのメディアだと割り切るべきです。

しかし、被災者向けにきちんと放送を出すラジオの場合も、今度の災害はこんな規模で、こんなに大きな被害が出た、これはこういう原因だったのだという一般情報も含めて、私どもは被災者の立場で行動を起こす、被災者の立場で考えるということを第一に考えなければいけません。被災者のために、被災者の立場でという言葉に尽きると私は思っています。

いろいろな反省点がありますが、私どもはそれなりに一生懸命やったという自負もございます。ただ、これで完全だというわけではありません。いろいろな反省点などを整理しながら、被災者の立場に立った放送をし続けていけるように今後も努力していきたいと思っております。時間がまいりましたので、これで終わらせていただきます。

総合司会 “七つの波”を持っておられるNHKの立場として、被災者に本当に役立つ情報をどのメディアでどう流すかということについて、お話を伺うことができました。松平さん、どうもありがとうございました。皆さん方もご案内のように、いま国民が非常に重大な関心を寄せている事件が進行中でございますので、松平さんにおかれましては、この場をすぐに退席されて局にお帰りになります。感謝をしながらお送りしたいと思います。ありがとうございました。

今回の震災におきましては、組織を通じて、あるいは個人の立場で、たいへん多くのボランティアの方の参加があったのが特徴的でした。これらにつきまして、大阪ボランティア協会の事務局長をなさっておられる早瀬昇さんからお話を伺いたしたいと思います。著書には『元気印ボランティア入門』などがございます。「大震災におけるボランティアの現状と課題」というテーマで、早瀬さん、よろしくお願いいたします。

だれでもできる災害救援のボランティア

早瀬昇・大阪ボランティア協会事務局長 最初に私ども大阪ボランティア協会について、少しご紹介しておきます。大阪ボランティア協会は、1965年（昭和40年）に生まれた独立型のボランティアセンターです。皆さんは、大阪というところというイメージを持たれますか。ケチだとか、大阪の言葉ではイラチ、つまり非



常にせっかちだとか、ボランティア活動のイメージとは非常に遠い町ではないかと思いますが、実を言うと、大阪はボランティア活動がたいへん活発な町です。

民生委員が生まれたのは大阪です。老人クラブが生まれたのも大阪です。ボランティアかどうかは難しいところですが、ちょっと変わったところでは国防婦人会も大阪で生まれました。あるいは大阪の公共建築物はほとんど町民が造っています。心斎橋をなぜ心斎橋と言うかという、岡田心斎という町民が架けたからです。道頓堀も安井道頓が掘ったから道頓堀です。屋号の付いている橋もあります。淀屋橋という橋は淀屋辰右衛門さんが架けたから淀屋橋です。大阪の橋のうちの90数%は町民が架けたもので、公儀橋と言われる役所が架けた橋は、京橋・天満橋・天神橋・高麗橋など12ほどしかありません。ほかは全部、町民が架けたんだという話があります。

このように、大阪はもともといろいろなものを町民や市民が造ってきた町でした。いまJRの大阪駅の前にある歩道橋は松下幸之助さんの寄付です。そういうものばかりなんです。大阪ボランティア協会というボランティアセンターも、日本でいちばん古いボランティアセンターです。そういう中で、けっこういろいろな活動が取り組まれています、その中で今回もボランティアがたいへん大きな活躍をしたわけです。

さて、最初にボランティアがなぜ活躍できたかというお話をしておきたいと思います。日本人は非常にマゾ的で、先ほどの松平さんもそうですが、いかにダメだったかということをついつい言ってしまいます。しかし、私たちはまずは頑張れたと思っていますので、その辺のところを最初にお話いたします。

今回の大災害において、確かにボランティアはよく頑張りました。どのくらいの人が活動したかということはよくわかりません。兵庫県は震災から二ヶ月たった3月17日に、たぶん延べ100万人以上の人が活動しただろうと発表しました。どう見積もっても、それより少ないということは出てこないの、もっと多いだろうと思います。たまたまあの時期が学生さんの春休みと重なったのが最大の原因だと思いますが、学生さんがたいへん活躍なさいました。私どもの事務所にい

らっしゃっていた方の65%ぐらいが25歳以下で、しかも半数は男子だったというのは、ボランティアの業界の中では画期的な話です。量も多かったし、若い力が活躍したというので、たいへん評価が高かったわけです。

いまどうなっているかということはあとでお話ししますが、原理的に災害救援の初期には大きな役割りを果たせることがよくわかりました。実は、私どもの協会の30年間の取り組みの中で、災害復興に取り組んだのは今回が初めてです。やってみてわかったことの一つは、災害救援のボランティア活動はたいへん初心者向きだ、だれでもできるということです。

たとえば水汲みの講習会なんてないですよ。瓦礫を片づける講習があって、一級瓦礫片付け士をつくるわけがありません。だれでも行ったらできるんです。しかも、ずっと継続しなければいけないというタイプの活動は少なく、ほとんど単発でいいんです。中心になってコーディネートする人は別ですが、半日だけしか時間が空いていなくても活躍できることがいっぱいあります。とくに初期においては、初心者向きのニーズがたいへん多いということがありました。

緊急対応に向かない行政という仕組み

もう一つ重要なことがあります。ボランティアの活躍の一方で、行政の対応が非常にお粗末ではなかったのかという議論がよくなされますが、少しかわいそうな気がするんです。

とくに自治体の職員さんたちにそれを言うのはあまりに酷です。初期は全員がボランティアでした。行政マンの場合も晩の11時や12時近くに連絡しても担当者につながります。連絡は夜しかできません。昼間は電話がほとんど通じないので、われわれは行政との連絡は基本的に夜に電話をしていました。その人たちも被災しているのに、晩の11時でも連絡がとれたのはすごいことだと思います。業者の場合もそうです。本当に全員がボランティアに頑張っていたという時期がありました。

しかし、行政という仕組みは基本的に緊急対応に向かない仕組みだということがよくわかりました。大きな災害であればあるほど、最初は全体が見えません。

17日の夕刊の報道によると、亡くなった方は500人ぐらいだったのが、翌日はいきなり2,000人を超え、翌々日は3,000人です。5,000人を超える方が亡くなっていることがわかったのは一週間後なんです。いまは5,500人です。そういう重要なことでさえ、最初はよくわかりません。

ところが、お役所にとっては全体が見えないということはたいへんな脅威です。動けなくなるんです。なぜ動けなくなるかという、お役所は公平にしないといけないからです。公平に全体が見えていないといけないんですよ。だから、後手後手に回るわけです。

それから、初期のころ、行政は避難所にいる方の人数を把握していないという非難がよくありました。でも、それをどうやって調べるのかと私は思ったんです。避難所は一種のプラットホームのようなところで、日によって、時間によって、いる方が変わるんですよ。

ちょっと余震があるとワッと増えます。だんだん減っていきませんが、一週間ぐらいして水が通じたというとまた戻ってきたりして、全然先が見えないようなかたちです。避難所という場所が生きているので、それを把握するのは非常に難しい問題です。

あるいは、水が出なくなると、みんなトイレの水などに困りました。川に水をくみにいくにしても、エレベーターが止まっています。エレベーターは一度止まると自分たちでは動かせません。ビルが傾いていたら、全然動かなくなります。ところが、高いマンションに住んでおられる高齢者の方などは水くみという重労働に耐えられないわけです。そこで、いつもの習慣で、水くみを取りあえずお役所に頼めないか、ヘルパーさんに頼めないかと考えて、お役所に行っても、お役所はできないんです。

「私はこんなに困っているんです」と言うと、「そうですね。なんとかしないといけませんね」と言われます。でも、訪ねてこられたおばあさんやおじいさんがその自治体の中でどの程度の優先度に当たるかわからないから、「たいへんですね。しかし……」ということで、即応的にヘルパーを送れません。「とりあえず受け付けておきます」ということになって、後手後手に回ります。すぐヘルパーさんを派遣したら、早い者勝ちになるから、行政の仕組みとしては許されな

いわけです。

しかし、ボランティアはそれができるんです。なぜかという、ボランティアは公平でなくていいからです。

とにかく手当たりしだいにやっていいのがボランティアです。早い話がボランティアは自分の好きなことができるんです。ある人は医療のことしかしない、ある人は家を片づけることだけしかしない、というのがボランティアの活動の特徴的なところだと思います。

私が面白いと思ったのは、ペットの世話をするという人が出てきたことです。私は全然想像がつかなかったので、さすがだなと思いました。自分がペットを飼っている方はペットが飼えます。私はペットを飼っていないので、緊急性が全然わからなかったんですが、考えてみればとくに独り暮らしの方はペットを飼っておられる方が多いんです。そういう方にとっては、ほとんど家族みたいなものですよね。それがあの状況で飼えなくなったときに、ペットを飼っている方がそのしんどさをすぐ想像なさって、「私はペットを里親で飼いますよ」と言う方が出てくるわけです。

そういうふうに、ボランティアはテーマを選べるから、大活躍ができるんです。自分はどのくらいの活動をするかということも全部自分で決めました。お役所は全体に対して責任を負っていますが、ボランティアは自分に責任を負えばいいんです。行った結果、いろいろな事故に遭うかもしれませんから、危険に対する責任さえ負えば、基本的には何をしてもいいんです。だから活躍できたのだと思います。

そういう点で、たいへん機動的に対応できました。しかも、行政の場合は公平にしないといけないから、手当たりしだいにというわけにいきません。とくに初期においては、手当たりしだいというか、早い者勝ちでどんどん来る人に対応することはできません。ボランティアのほうは、その点でわりあい楽に考えられたのは、みんな不幸だと言える感じだったからです。ですから、とりあえずどんどん対応していても、あまり問題が起こらなかったと思っています。そういう意味で、たいへん活躍できたのは、行政にはない機動性がボランティアにはもともとあったからです。

民間活動は機動的に

今、ボランティアの話をしましたが、実はこれはすべての民間活動に妥当することです。企業でもそうです。だから、企業も大活躍できたと思います。企業は自分たちができることを自分たちの手で最大限頑張りました。それも企業ならできるんです。たとえば、ローソンが17日にあれだけの店を開けなかったら、パニックになったかもしれません。ローソンが開いているのが多くの人たちを励ましたという話をよく聞きます。企業はとにかく自分ができることを自分の手でどんどんやっていけたので、非常に活躍ができました。このように、民間の活動はたいへん機動的に対応できることがわかりました。

さらにもう一つ言いますと、いま危機管理ということがけっこう問題になっています。危機管理について大切な対応策はシステムを分散することだというたいへん教科書的な話があります。一元化していると、中枢が倒れたらダメだ、だから分散しないといけないということなんです。ボランティアというのは本質的に分散的なんです。もし東京で起こっても、周りにボランティアが生まれます。もし日本全体がダメだったら、外国から来ます。ボランティアとはそういうものです。ボランティアはウワッと生まれてきますから、そういう点で非常に分散型のシステムでした。たまたま阪神だったんですが、もし大阪で起こったとしたら、神戸の方がきっと来てくださると思います。その点においても、爆発的なボランティアの方がいらっしゃったわけです。

ボランティアというのはそもそもそういうものです。実を言うと、ボランティアという言葉と同じような語源を持つボルケイノという言葉があります。英語のボルケイノは火山という意味ですが、ボランティアのボルとボルケイノのボルは深いところで同じ語源なんだそうです。フランス語をご存じの方はわかりのように、ボルというのは飛ぶという意味の言葉で、出てくるんです。揮発性という言葉もボルで始まります。浮きだすとか、飛び出すとか、出てくるという意味ですから、ボランティアになんとかしたいというのは火山が噴火したようなものです。

震災以前は、ボランティアには「禁欲的にお金もらわへんのに頑張らる。

なかなかできへんことを」というイメージがありました。しかし、違うんです。ボランティアは我慢してするものではなくて、我慢できないからするものなんです。放っておけなかったんです。もちろん、放っておけないというだけではないかもしれません。一ぺんは見とかなあかんという人もだいたいのと思います。それも気持ちの一つです。いずれにしても、自分の気持ちを放っておけない、なんとか自分のからだを動かさないと、という気持ちが高まって行動に移したのをボランティアと言うわけです。そういう点では、腰の軽さがフットワークの良さになるという感じの状況が現実にはありました。

とくに今回のことに関連して、一つの教訓めいたことがあります。平時と同様に考えられたからだと思いますが、ボランティアというときに登録を考えられたんです。神戸市は18日、西宮市は19日にボランティアの登録制度を始められました。災害救援ボランティアの募集にあたって、登録してくださいということになったわけです。実はその仕組みは大失敗に終わりました。そのところがフットワークの良さという話と関連してくるんですが、こういうときにボランティアを登録するのは全く非効率です。

どういうことかということ、登録は「指示待ち」にさせるんです。登録しますと、登録を受け付けた団体の指示がないと動けなくなります。登録というのは野球のリザーブみたいなもので、控えさせてしまうんです。しかも、登録を受け付けた側からすると、指示を出さなければなりません。逆に登録した側からすると、お膳立てを求めて、私は登録しているから、私が活躍できる情報をちゃんと指示して出してくださいということになるわけです。そうすると、ものすごい手間がかかります。

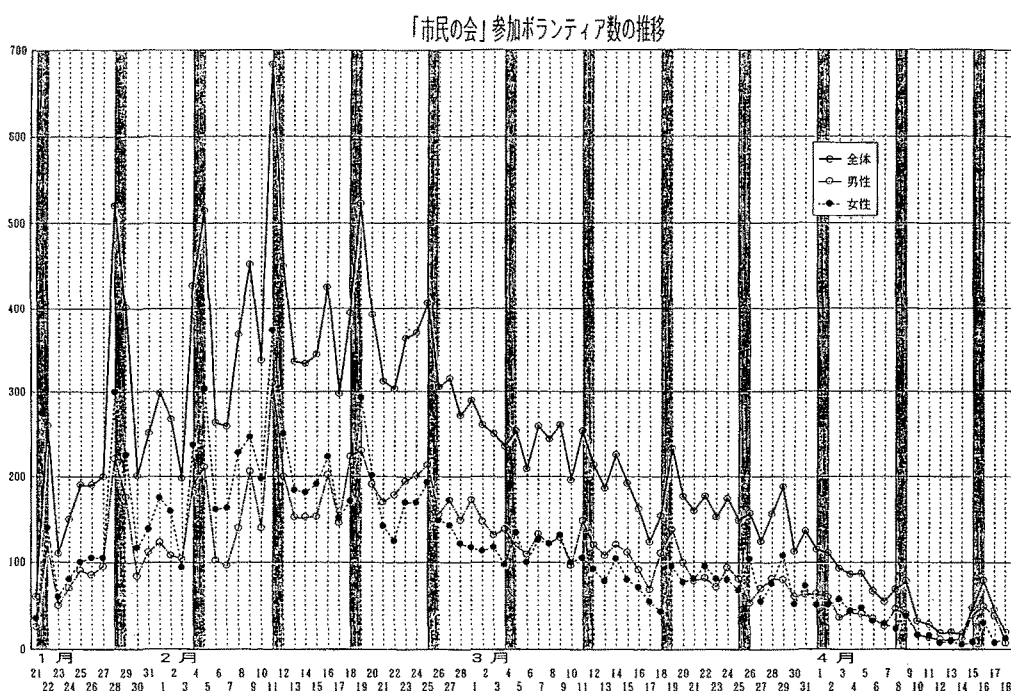
たとえば100人や200人のボランティアの方が登場した場合ならできると思います。でも、神戸市でも西宮市でも数千人の人が二日ほどの間にワッと集まってしまったんです。そうすると、その人に合ったニーズをまず受け付けて、それを整理して、どんな人がいちばんいいかを調べて、その人に電話をして来てもらわなければなりませんが、そんなことができるわけがありません。ですから、登録のシステムはすぐにパンクしました。

そこで、私どもは登録をしないシステムをつくらないといけないと思って、調

整をする機関を現場につくりました。それが今回たいへん注目されたわけです。私どもは事前登録は一切不要、とにかく朝9時から10時ぐらいの間に事務所の前に来てくださいというシステムをつくったんです。前日までに私どものスタッフが現地からさまざまなニーズを受け付けておく、朝来た人が自分たちで即応的にどんどんチームをつくって現地に行くというシステムは、先ほど言ったお膳立ての逆です。

来ていただいても、ひょっとしたらニーズがないかもしれません。あるいは少し待っていただかないといけないかもしれませんので、「あなた個人に対するサービスを用意することはできません。しかし、数百人の方に対するニーズを整理しておきます」ということをしたわけです。

レジュメにどのようなかたちでボランティアの方がいらっしゃったかという統計があります。たいへんデコボコのあるグラフですが、最も多かった日は連休の初日の2月11日で、683人の方が私どもの事務所に朝から並ばれました。当時は、東灘区と西宮市の二ヶ所に私どもの現地事務所を開いていました。両事務所とも事務所の前に200メートルぐらいボランティアが並ぶんです。宝塚の切符を売っているような感じでした。危ないので、ロープを張って事故に備えたほど



です。とにかく事前に用意したマニュアルをお渡しして、待っている間に読んでもらいながら、即応的に一人10分ぐらいで必死になってオリエンテーションとコーディネートをして、現地に行ってもらいました。それでも一時間半待って現地に行かれた方もいらっしゃったというぐらいの状況です。

これはたいへんだ、やっぱり連休は人が多いなと思ったら、翌日は450人になってしまうんです。逆に言うと、われわれの側も、翌日、何人来るかわからないというリスクに耐えなければなりません。そういう点で、ニーズを超える人数がいらっしゃったとしても、さまざまなボランティアの方に活動してもらうための商品開発をして、随時それを皆さんにどんどん活用していただいていったわけです。結果的に一昨々日で延べ2万人の方が私どもの事務所で活動されました。

延べ2万人目に当たる方に記念品としてヘルメットを贈呈したんです。私どもはそんなものしか出せませんので、ヘルメットにいろいろ書いて贈呈したんですが、たまたまその人は何度も来ている人だったので、初めて来た人よりもそういう人にもらってよかったなと思いました。

ボランティアは自発的であることが大切

そういう話はどうでもいいことですが、ともあれ情報をきちんと伝える一種のマーケットのような場所をつくると、ボランティアはかなり機動的に動きます。しかも、いまのような仕組みをつくると、ボランティアが自発的に来るというもう一つのいいことがあります。指示を出して、動員で来るのは自発的ではありません。自発的であるかどうかは非常に重要だと思います。自発的に来ると、たいへん応用力ができますし、柔軟になるんです。先ほど情報の話をなさっていましたが、とくに初期は情報がたいへん混乱していました。現地には集積所と避難所がつくられます。避難所はもちろん被災地の人たちが暮らされる場所ですが、集積所は救援物資を集める場所なんです。そこから、毎日、仕分けのお手伝いをしてくださいというお願いが私どものほうに来ます。「ぜひ20人出してほしい。多ければ多いほどいいんですよ」と言ってこられるので、そうかなと思って、翌日行ったら、「いや、もうボランティアは余っています」ということになるんです。

前日に依頼を受けて翌日に行って、どうしてそんなことが起こるのかという、担当者の混乱もいろいろありますが、一つは“保険”をかけられるんです。

それはどういうことかといいますと、われわれが知っている団体だけでも130ほどの団体が現地で活動していたわけです。本当はもっと多かったと思います。そこで、足らなかつたら困るなと思って、いろいろなところに一応声をかけておかれるんです。たとえば100人でやろうというときは五団体に20人ずつ頼めばいいのに、ひょっとしてボランティアが足りないといけないと思って、200人分ぐらい頼んでしまわれる。ところが、みんないらっしゃったら、ボランティアは当然余ります。

「なんやそれは」と当然怒りだす話なんですけれども、そういうときに、自発的にいらっしゃった方は、自分でリスクを背負おうとしますから、「そんなことがあるんか。大変ですね。そうしたら、この集積所の周りの家を少し回って、被災した人たちのお手伝いができないかどうか、まあ、やりますわ」というふうになるんです。そもそも私どもはそういうオリエンテーションをしていました。そういう意味で、いかにボランティアが自発的に来てくれるかという仕組みをつくって、しかも現地にできるならばたくさんの情報の窓口をつくると、とくに災害の初期においてはボランティアはたいへん機動的に動けるものだなと思いました。

ボランティアに必要な想像力

ただ、そうは言っても、あまりマスコミでは報道されていませんが、ボランティアにはいろいろ難しいところもあるんです。ボランティア活動が「善行」とは限らない、「復興支援」のはずが、逆に「復興妨害」になるということもあります。ボランティアというて、善意の人という言い方をなさいますが、ボランティアが善意なのかどうかはよくわかりません。善意というのは善なることをすることによってはじめて証明されるわけです。ところが、とにかくなんとかしなあかん、ほっとかれへんという気持ちですから、一種のお節介です。ひょっとしたら好奇心もあっていらっしゃるわけです。

それ自身は悪いことではないと思いますが、その行為が良いことになるために

はボランティアの方に一種のイメージーションの力が必要です。自分のなしたことが本当に効果があるかどうかについてイメージーションの力がないと混乱を起こします。

その最も象徴的なものが救援物資です。帰られたから言うわけではないんですが、とくに罪があるのはマスコミの報道と郵政省の「ゆうパック」を無料にするという暴挙だと思います。とくに郵政省の失敗は三回目です。なぜあのようなことを性懲りもなく繰り返すのかと思うんですが、ああいうかたちで送られてきたものは本当に手間がかかるんです。アメリカには「救援物資は被災地を襲う第二の災害である」という言葉があります。これは言い過ぎではなくて、実際にそういうことが起こります。

救援物資はそれこそ善意の塊ですから、鉛筆からテレホンカードから電池からワットと入っていますが、そのままでは配れません。仕分けをするのにものすごい手間がかかるんです。あれはスキャンダルになるぐらいたまっていました。なぜ郵便局はせめてPTAとか職場で一度救援物資を集められて、仕分けをしてから、できれば小分けもしてから、それをまとめたものだけは無料で送りますというふうにしてくれなかったのか。雲仙でも奥尻でもそのあとがたいへんでした。それをしていたら、すぐに動いたと思いますが、私の聞いたところによると2月の末ぐらいまで仕分けにかかっていたようです。

つまり、箱が開かないんですよ。やっと2月の末に箱を開けたら、おむすびが出てくるわけです。送られた方を責めるのは酷ですが、自分が送るものがどのように届くかという一種の想像力です。もっと言うと、郵便局はそれをうまくつなぐことに関する想像力が必要です。ああいうときはお金をボランティア団体あるいは連合のような現地で動く団体に送るべきです。そうすれば、その団体が企業からまとめて買いますから一品当たりの単価がすごく安くなります。しかも、企業の品物は基本的に最初から仕分けされ、小分けされています。最初、被災地をずっと回っていた物資は基本的には企業の物資です。企業から送られた物資は仕分けされているから非常によく動いていました。そういうことがとても重要だと思います。

想像力に関連して言いますと、われわれはボランティアの方は現地集合にした

わけですが、事前の受付にたいへん手間をかけました。オリエンテーションをしておかないと、とんでもないことになるんです。ボランティアの皆さんはほとんどの方が大阪側からいらっしゃいます。大阪には梅田というターミナルがありますが、梅田の駅でトイレを済ませておくようにと必ず言うておきます。これはたいへん大事なことです。現地でトイレを使うと、その分だけ被災者の人たちにとって大切なトイレの水を使うわけです。

私どもの場合は基本的には日帰りにしました。活動のほとんどは日帰りで済みます。関東からいらっしゃる方はそういうイメージが弱い方もいますが、都市部で起こっているんです。奥尻や雲仙で起こっているわけではありません。もともと三宮は大阪から電車で20分で行けるところです。そこに泊り込んでやる活動もちろんあります。お医者さんは泊り込みのほうが絶対に助かります。避難所の責任者の方や避難所で電話交換をなさる方など、夜もいないといけない人たちがいますが、水くみ、瓦礫の片づけ、家の片付け、引っ越しのお手伝いなどは、全部昼間で済むことですから、日帰りのほうがいいんです。

そうすると、トイレをあまり使いません。食事の量も少ないし、帰りはゴミを持って帰れます。私どもはボランティアの皆さんに帰りに被災地に出るゴミを持って帰ってもらいました。ボランティアがぞろぞろとゴミ袋を持って電車に乗って、梅田で落とすんですから、阪急電車もよく乗せてくれたと思います。でも、現地のゴミ収集はパンクしていたので、われわれはそういうことをしたわけです。そういうことを指示する機関は非常に重要です。そうでないと善意が善意でなくなってしまう。

救援物資に関連して、もう一つ難しい問題がありました。もちろん、救援物資自体が悪いと言っているわけではありません。救援物資の送り方が問題だという話をしましたが、それにしても物資が現地になかなか届きません。あるいは乱給・浪給です。多いところと少ないところがあって問題だという話がありました。こういう場所と言っているのかどうかわかりませんが、あれは社会主義の失敗に通じる。一種の配給ですから、社会主義的な仕組みです。それには大量の公務員が必要です。そうでないとうまく配れない。ところが、現地の市役所の人たちはそんなことはできません。ですから、たいへん効率が悪いんです。

要は市場の仕組みに変えればいいんです。一定のまとまった現金さえ配分すれば、企業の物資を送るというラインをどんどん復興することで、人々はけっこう自由に物資の確保ができるんじゃないかと私は思っています。自立的に被災地の人たちがうまく物資を集められるような仕組みにしていかないと、ダメなんじゃないかと感じています。

もう一つ、救援物資で非常に難しいのはタダだという問題です。一週間もしたら復興しているお店がどんどんできてきました。四日、五日、あるいはもっと早くから開けているそのお店もありました。ローソンは初日から開いている店が何店もあったわけです。ただし、10時から5時までで、24時間営業のお店はほとんどありませんでしたが、お店の立場からしたら、救援物資を配られると営業妨害になるんです。ところが、開いているお店の隣で救援物資を配っている人がいたりしました。

もちろん、お金のない方がいらっしゃいますから、そういう人たちには届けないといけません。でも、一方でそのことが復興の邪魔になる場面もあるわけです。そこで、われわれは救援物資を配るときは、その地域で売っていないものを優先的に配るようにしよう、救援物資は私どもの拠点の奥に置いておいて、訪ねてこられたら、その方のお話を聞いて、ああ、これだったら渡すべきだなと思ったら渡すようにしようということにしたわけです。

それから、お店の状況を調べました。これが次の活動の中身になったんですが、どの商店街でどの店が開いていますよという情報は被災地の人びとにとっても役に立つ情報です。松平さんのいらっしゃるマスコミはマクロの情報です。それとともに、自分の近くにある商店街でどういうお店が開いているかというミクロの情報も重要ですが、芦屋駅前のなんとか本通り商店街のどここのお店が開いていますという情報は、マスコミでは流しにくい。それをわれわれがまずやって、一生懸命そのノウハウを伝えて、ボランティア団体が各地でやっていったわけです。

そうすると、もちろん被災地の人にとってもプラスになりますが、もう一つ重要なことは復興なさっているお店のPRにもなる。ですから、災害復興のボランティア活動は、営利活動を非営利活動が支援するというような状況になるんだろ

うと思います。そういう点で、ボランティアというと、お金を儲けるということ
を罪悪視する感覚の人がいますが、そういう感覚にとらわれないような活動のセ
ンスが必要です。

たとえば、私どもはボランティアの皆さんに被災地にできるだけお金を落とし
ましょうというオリエンテーションをしております。「お弁当を持ってくるくだ
さい。ただし、もし現地でお店が開いていたら、お弁当は家に帰ってご飯の代わ
りにしてもらって、現地の食堂でぜひ食事をしてください」と言っていました。
要はオリエンテーションをいかにするかということです。私どものやり方にはい
ろいろな問題点もありますが、オリエンテーションをいかにするか、情報をいか
に伝えるかということさえあれば、最初のころはボランティアは機動的に活動で
きるだろうと思います。

その点では、情報の問題が教訓の一つです。もう一つ教訓があります。今回、
非常にたくさんの方が現地でボランティア活動をなさいました。もちろん、連合
や組合の皆さんも大活躍をなさっています。ただ、私が非常に残念に思ったこと
が一つあります。

行政から独立した団体を

日本には世界に冠たるボランティアセンターのネットワークとして社会福祉協
議会という団体が全国すべての市町村に組織されています。区にも組織されてい
るところがたくさんあります。このボランティアセンターのネットワークは世界
でも最大級の規模を誇ると思います。アメリカでも3,000ヶ所ものボランティ
アセンターはありませんから、その点ではたいへんなものです。ところが、ここ
は最初のころはあまり動きませんでした。とくにボランティアのコーディネート
に関してはかなり遅れました。

なぜかという、ここは行政の下請け的な性格が強いからです。人事的にも事
務局長さんが行政から出向しています。運営資金の大半を行政に依存しています。
そうすると、機動的に動けないんです。先ほど言いましたように、ボランティア
の良さは機動性にある。とにかくフットワーク良く出かけていって、そこで自分

の責任でどんどん作業をしていけばいいというのがボランティアの良さだと思いますが、社会福祉協議会は上を見て上の指示を待ってしまうので、そうなれなかった。

社会福祉協議会が動き出したのはなんと1月23日です。これはあまりに遅すぎはしないか。あのときの一週間というのはたいへんな期間ですから、なぜ社会福祉協議会が動けなかったのか、とても残念です。23日に厚生省の方が大阪にいらっやって、その指示のもとに、芦屋市は京都府の社会福祉協議会、西宮市は大阪府の社会福祉協議会、淡路島は徳島県の社会福祉協議会というふうに分担なされて、これではじめて動きだされたわけです。そのあとは非常に活躍なさったんですが、最初のころ活躍なさった団体はほとんどが行政から独立したボランティア団体です。

一番乗りはAMDA（アジア医師連絡協議会）で、17日の午後11時に現地に入られました。これは完全に行政から独立している団体です。翌日にケン・ジョゼフさんのアガペハウスが入られました。このように、最初のころに入られたのはほとんど行政から独立した団体でした。

日本は行政から独立した運営をなさっている団体が非常に少ないわけです。そういう点では一種の官治国家です。結局、そのところの問題がいろいろな意味で今回の大きな反省点になっています。ボランティアは活躍しましたが、今後は一定レベルの専門家が指示を出せる独立した団体をつくっていかないとダメではないかと思います。

ただ、そろそろボランティアの役割、とくに素人の方の役割は終わりつつあります。このあたりで、行政の対応あるいは企業や労働組合を基本にした対応を進める状況になっていると思っています。

最後に一言だけ申し上げます。非常に残念なのは、行政の政策立案の貧弱さです。いまでも自治体が責められています。神戸市も西宮市も兵庫県もいろいろ責められています。確かに私もなんとも言えない部分がありますが、それ以上に政府です。政府でないと解決できないことがたくさんあるのに、何もしないのは罪にならないんでしょうか。

たとえば地震保険は社会保険化すべきだと思います。いま現地でいちばんひど

いのはローンで建て、その担保となっている住宅が壊れてしまっている人の問題です。そういうことに対応する政策は、自治体の議論ではなくて、政府の政策です。しかし、たとえば地震保険の社会保険化という話は全然出てきません。いま地震保険を売っておられる民業を圧迫することになるからいけないのかもしれませんが、そういう議論をこういうナショナルセンターを持っておられるところがつくっていかないと、結局、自らも被災した自治体と、被災者との間の議論という狭いレベルでの話になってしまいます。そういうことにボランティアのエネルギーをさく時期にきていると思っています。

総司会 早瀬さん、どうもありがとうございました。災害発生時における行政の対応のしかたとボランティアグループの対応のしかたの違い、さらに我慢してやるものではなくて、我慢できないからするのがボランティアだということなど、いくつかの教訓をいただいたように思います。

今回の震災におきましては、ライフラインの崩壊、さらに福祉施設のインフラの崩壊といった問題がございました。続きまして、これからの福祉のまちづくりはどうあるべきかということにつきまして、兵庫県立リハビリテーションセンターの所長で、兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所の所長をされている澤村誠志様よりお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

震災で最も影響を受けたのは高齢者と障害者

澤村誠志・兵庫県立リハビリテーションセンター所長、兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所所長 私は神戸で生まれて神戸で育った神戸大好き人間です。現



在、その神戸が見るも無残な姿になっております。私が家族を連れてショッピングや食事に行ったりした店がほとんど全部がつぶれております。そんな状態の中で、市民のなかからなんとか頑張らなければいけないということで、「頑張ろう、神戸」などという話を聞くと、胸がジーンときて、目頭が熱くなるという状態です。

今日は神戸の被災の現状をスライドを通して御紹介します。同時に、今回の災

害においていちばん大きな被害を受けたのは高齢者ならびに障害者でした。その人たちがこれから住んでいくまちづくりをどう考えたらいいのかという場合に、日本ではあまりモデルがありませんので、スウェーデンやデンマークなどの海外の状況を少しお話しして、神戸はこれからどうやったらいいかということを私が所長をしている福祉のまちづくり工学研究所が提案しておりますので、それをおして御紹介したいと存じます。

1月17日に起きた阪神・淡路大震災は住居や職場の壊滅・通勤道路やライフラインの不断などにより大災害となりましたが、影響を最も受けたのは高齢障害者や身体及び知的障害者でした。私共のセンターにおいても、多くの住居・職場・家族を失った人々が現在もお緊急避難されています。また、多くの障害者が水道・ガスなどのライフラインの復旧が遅れ、一般の浴場が構造上利用できなかったために長い間入浴が出来ませんでした。垂水養護学校へ通う脳性小児麻痺を中心とした障害をもつ人々が、私共の展望浴場を利用し、被災後久し振りに入浴されるときの笑顔はすばらしいものでした。

特別養護老人ホームの断水による暖房の停止で冷寒によるインフルエンザを多発しましたが、幸い早期の加療により命をとりとめました。しかし、これよりはるかに劣悪な条件下の避難所での生活をされている高齢者の健康なり体力の限界が、今問われなければなりません。避難所などで命を落とした二次災害の方が何人かいますが、多くは肺炎でした。

また、仮設住宅が建てられていますが、高齢者や障害者が仮設住宅に優先入居されても住環境はきわめてきびしい現状にあります。私共福祉のまちづくり工学研究所が東灘区の136戸の仮設住宅を調査しましたが、入口の30センチメートルの段差、ユニットバス・トイレ入口の30センチメートルの段差、台所と畳部屋との5センチメートルの段差、必要な手すりの取りつける場所の補強材の無いことなど問題が少なくありません。こうした問題に対して、工学研究所では手すりをつけたり、段差を解消したり、いろいろ具体的に行動を起こしています。

全国に先駆けて制定した福祉のまちづくり条例にあるように、すべての小・中学校に車椅子用のトイレを予め設置していたならば、避難所の高齢者・障害者の多くが、問題なくこれを利用できたに相違ありません。一方、避難所では布団に

くるまることによって暖をとらざるを得ないために高齢者が運動不足となり、寝たきり老人の発生の危惧がされました。この問題に対して神大医学部、県理学療法士会、県作業療法士会などがリハビリテーション巡回チームを組み、各避難所に寝たきり防止の訓練指導をするローラー作戦を行い、寝たきりを防いできました。ここに各地区の保健婦、ケースワーカー、ボランティアの人々との接点が生まりましたが、実は、皮肉にもこの経験は、それらの地区の保健・医療・福祉の連携ネットワーク、窓口機能の優劣のリトマス試験紙となりました。福祉に関わる職員は、当初、一般被災者の食物の獲得に追われたこともあり、障害者・高齢者は先送りされていました。全国からの予想をはるかに上回る数多くのボランティアが参加されましたが、被災地にはこのボランティアの熱い思いを受け入れる体制が十分には整備されていなかったことから、多くの善意が生かされませんでした。つまり、平常時のボランティア機能を含めた地域の保健・医療・福祉のネットワーク機能のこれらをコーディネートする窓口機能、マンパワーの差が、介護を要する人々へのサービスの差となって顕在化しました。特に、神戸市のように各区の中における福祉事務所、保健所、社協などのネットワークが中央の民生局、衛生局などの縦割りの組織の中で、十分でないところはこの様な災害の中でもろくも崩壊し、十分な役割を果たし得なかったといえます。

全国の高齢者対策の指針となる特養ホーム、老健施設、ショートステイ、デイサービスなど、地域の保健・医療・福祉にかかわる機能は、これらにかかわるマンパワーを含めて全国でも低いレベルであったことを認識しておくべきです。もし、神戸にスウェーデンの町々のコーナー、保健・福祉の拠点となっている老人サービスホームがあったとしたら多くの高齢者が小学校に避難することなく、これらのサービスホームにショートステイができ、多くの二次災害による死亡者を出すことを防げたのではないかと思います。

ノーマライゼーションの理念をもった

新しいまちづくりを

以上のような、今回の大震災の現場で得た教訓を生かして、ハード・ソフト両面からのノーマライゼーションを目指す新しいまちづくりを行っていくことが重

要です。現在、県・市で都市計画についての具体的なプランが出されていますが、これからの新しいまちづくりは元の形に復元することでは、将来の老後の安心は買えません。独居で暮らしている老人が、介護を必要とするようになって、その住み慣れた場所に住み続けることができるまちづくりをすることです。そして、重度の介護を必要とする障害者も療後施設に追いやられることなく、地域の援助を得て、生き生きとその町で健常者と一緒に生活し、社会へ参加することができる町づくりをしていかなければなりません。この高齢者・障害者が、子供たち、健常者の人達の中に溶け込んで生活していく、つまり、正常化していくノーマライゼーションの理念が、この福祉のまちづくりの基本的な姿勢でなければなりません。

福祉のまちづくりの提案

このような視点から、兵庫県立総合リハビリテーションセンター、兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所から、次のような福祉のまちづくりの提案を行います。

1. 先ず、基本的なコンセプトとして、ノーマライゼーションをゴールとしたい。

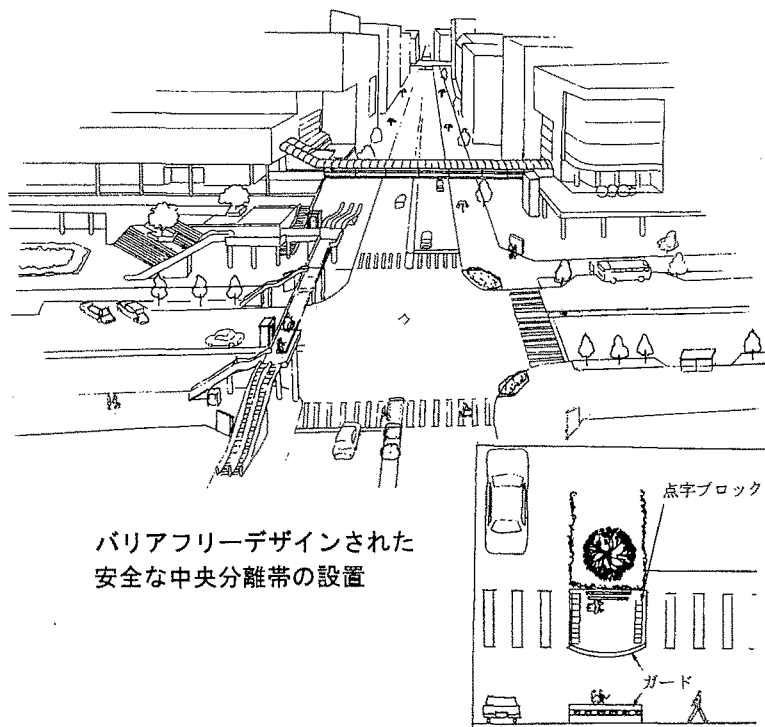
具体的には、①社会的存在としての人間の立場から、全ての主たる経路はアクセス可能な環境を作ることです。特に、垂直移動手段の確保、連続する面としての移動経路の確保、ついで、②生物学的存在としての人間としての立場から、緑地、河川、海などの自然の恵みを生かしてライフラインを形成すること、そして、③高齢化社会への対応として、増大する保健・医療・福祉サービスのニーズに対応する住宅を中心とした在宅ケアシステムの整備があげられます。

2. 具体的な提案については、すでに、県立福祉のまちづくり工学研究所より報告（下図）しておりますので、この中から2、3の点について述べます。

- (1) 都心の中の歩行者周囲の緑道を設け、大通り公園として災害時には避難所及び緊急車両の経路とすること。

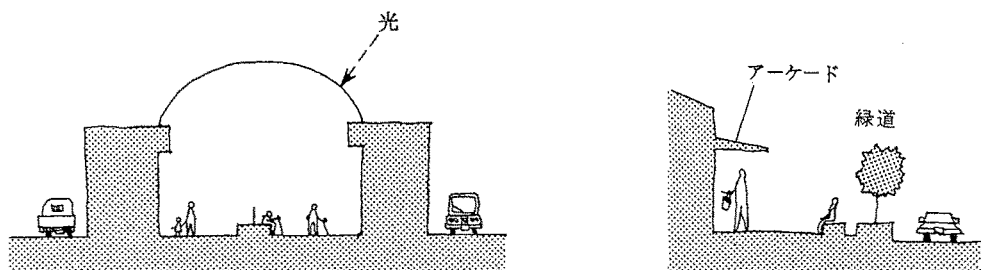
- (2) 横断歩道をさけ、スカイウェイの設置による歩道・車道の分離をすること。

歩車分離された人にやさしい交通システム



バリアフリーデザインされた
安全な中央分離帯の設置

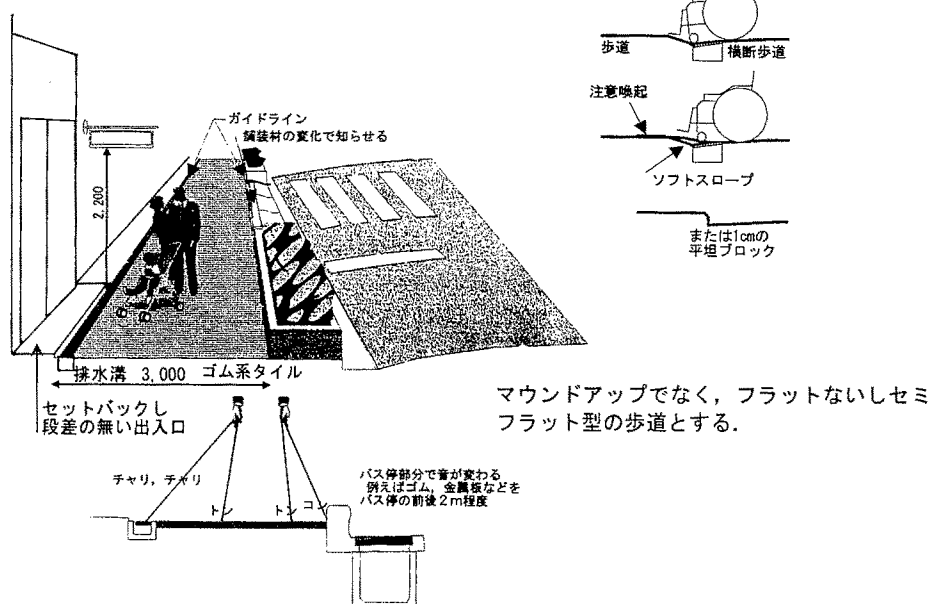
- (3) 主たる歩行者動線に避けて街路樹による緑陰に高齢者用のベンチを設けること。



主たる歩行者動線避けてベンチを設置。街路樹
による緑陰の高い快適な休憩スペースとする。

- (4) 歩道をフラットないしセミフラットとして車椅子の移動を容易とし、ゴム系のタイルで被い、高齢者の転倒に優しい歩道とすること。

歩道のデザイン

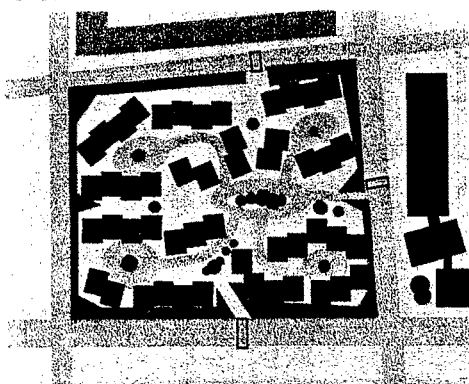


歩道の両端にガイドラインとなる立ち上がり、溝（グレーチング）などを設ける。材質、色彩、感触の違いで歩道、横断歩道、バス停などを判断できるようにする。

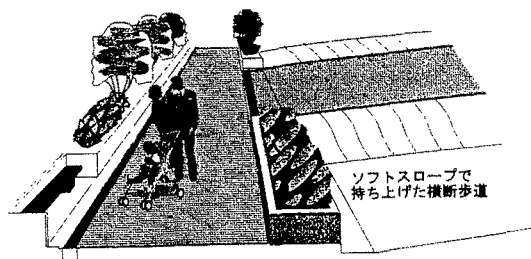
休息のための腰掛けを確保する。

- (5) 全ての住居は、建築時に屋内の居室、玄関、浴室などの段差を解消するとともに通路幅員など一定水準の高齢化対応性能を有し、重度な障害にも簡単な改造で対応すること

高齢社会対応型住宅

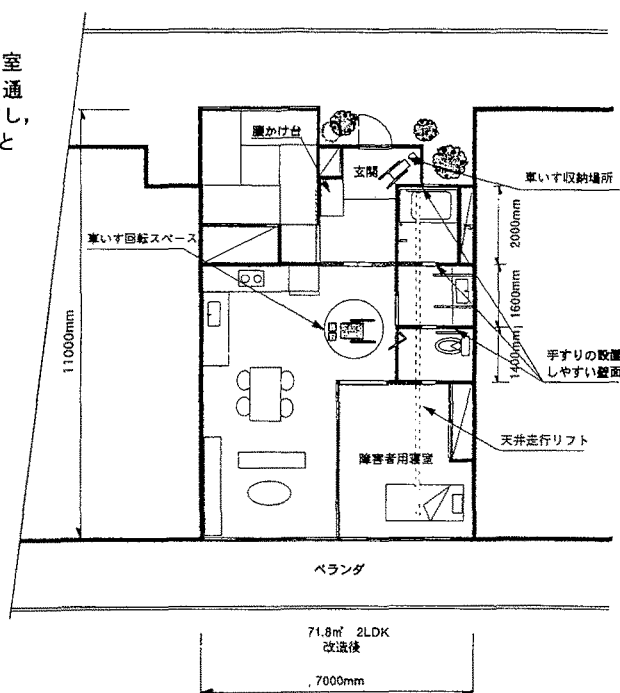
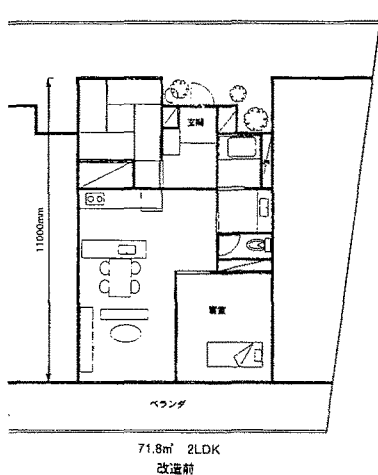


コミュニティの中には通過車両の進入を防ぎ、住民の安全と交流を確保する。



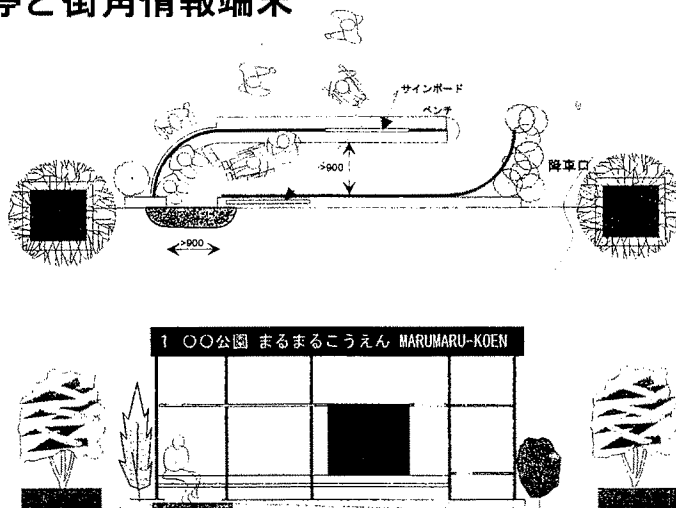
コミュニティ道路は歩行者優先に

全ての住居は、建築時に屋内段差緩和（居室内の段差解消、玄関、浴室の単純段差）、通路幅員など一定水準の高齢化対応性能を有し、重度な障害にも簡単な改造で対応できること



- (6) バス停には、全て雨よけを兼ねた壁をもち、おおきなサインボード、電子化案内板、音声（微弱FM）などによる多様な情報提供を行うこと。

バス停と街角情報端末



乗り口から列をなして座れる（もたれられる）ベンチと風よけを兼ねた壁を持つバスストップを整備する。

大きなサインボード、電子化案内板、音声（微弱FM）などによる多様な情報提示を行う。

バス停部分で傾斜路とし、乗り口を少し高くする。

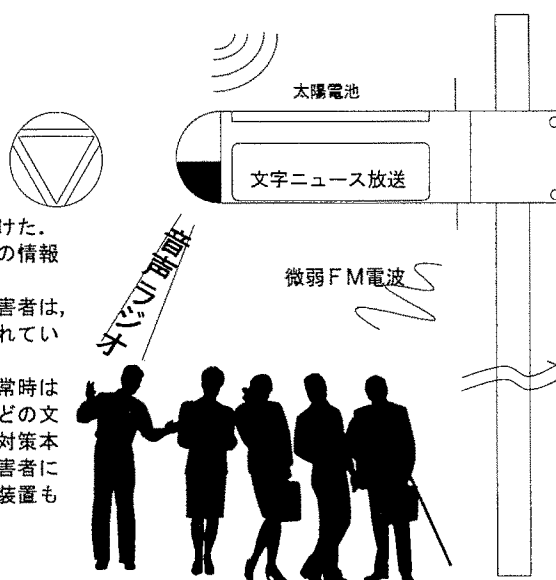
車道に植え込みを設け、余分な駐車場所を無くする。

バス専用走行レーンを設ける。

緊急時の情報の不足は混乱に拍車をかけた。マスメディアだけでなく、地域密着型の情報提供が必要である。

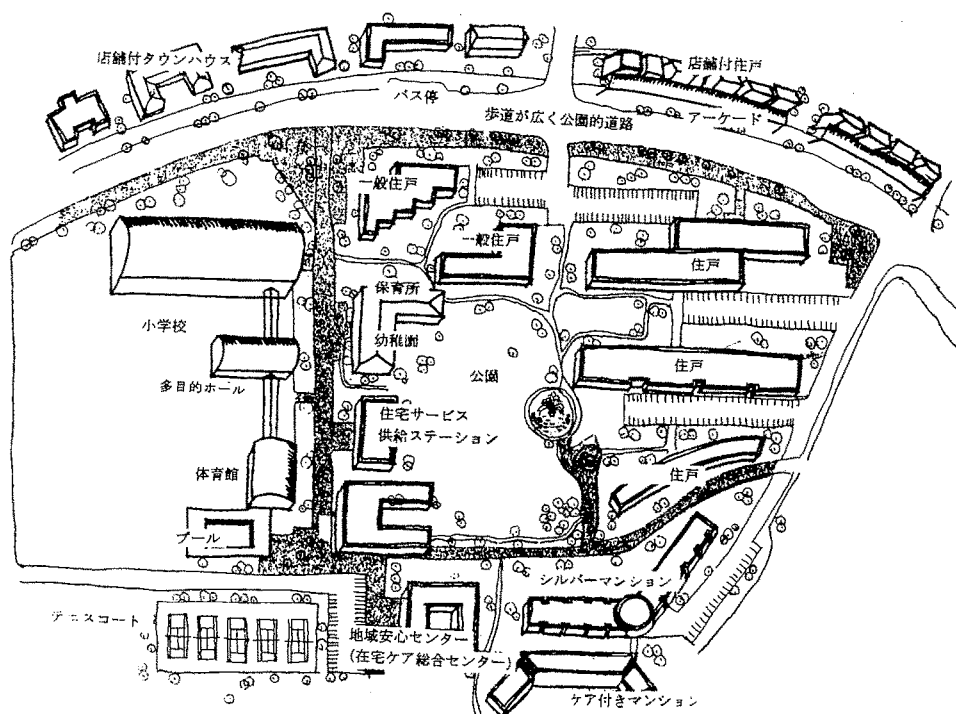
視覚障害者や聴覚障害者などの情報障害者は、平時でも情報の不足から行動を制限されている。

街頭に高密度に情報端末を設置し、平常時は交差点名称、バス停案内、ニュースなどの文字情報表示機として、非常時には災害対策本部からの緊急情報を表示する。視覚障害者には音声で伝えるため、微弱FM波案内装置も内蔵する。



- (7) 視覚障害者や聴覚障害者など情報障害者のために街頭に情報端末を設置すること。
- (8) 総合ケアサービスの拠点をもつ住宅の整備を最重要課題に。

住宅地区の街区計画



地域社会と住宅のあり方

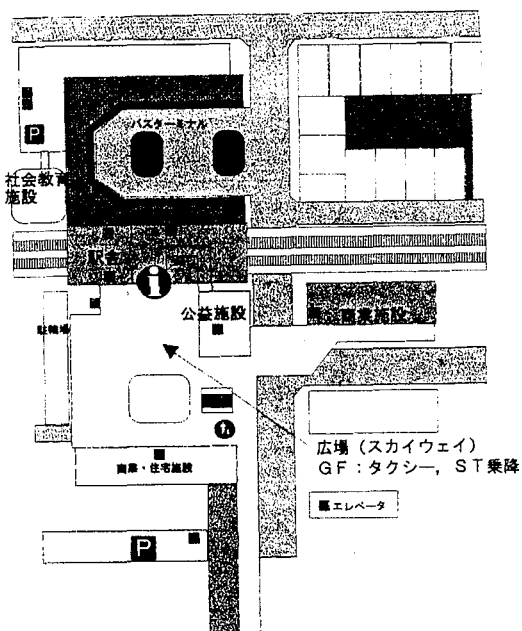
日常生活圏の中心となる小学校等の施設を高齢者を含めた多世代の交流、文化、スポーツの場とするなど、新たなコミュニティ形成の中核となるよう、機能施設の整備を図る。

小学校等は災害時の避難場所となるため、施設面でも整備しておく。特に、障害を持つ人や高齢者に配慮した設備（斜路、通路幅員、トイレ、建具など）は平常時も有効に利用できる。避難所としては、組立式簡易ベッドなどの避難生活用具を一定数備蓄する。

介護を必要とする高齢者や家族に、地域の支援システムの充実を図り、住民が一体となった地域ケアシステムを形成する。施設面では、ケア付き住宅・グループホーム・シルバーマンション・療養施設などの障害を持つ人や高齢者のための住居を混在させ、活動拠点を整備する。

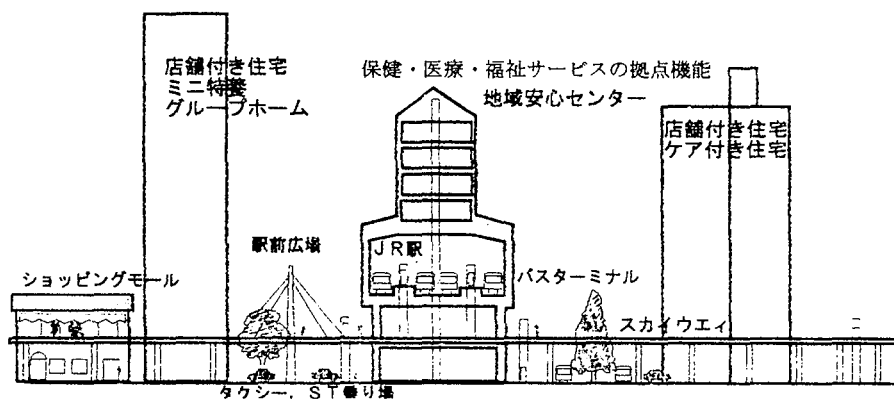
高齢者の保健・医療・福祉が連携した地域サービスを充実させる。例えば、地域安心センター（住宅ケア総合ステーション）を整備する。

利便性の高い駅前地区のまちづくり



利便性の高い駅前地区を保健・医療・福祉サービスの拠点として整備すると共に、障害を持つ人や高齢者の住居を提供する。地域の中核として、テクニカルエイドセンターや生きがい創造センターの機能を含む。

- ・公共交通機関へのスムーズな乗り換え
- ・スペシャルトランスポート (ST) へのアクセス
- ・広場の確保と地区のシンボル
- ・歩行者経路と自動車の走行路の分離



以上のようなことを提案して、高齢者・障害者が安心して地域の中で住めるようになったというまちづくりを考えていきたいと思っております。

時間がまいりましたので、これで失礼いたします。ありがとうございました。

■基本コンセプト

人間中心の都市環境を形成し、障害を持つ人や高齢者をはじめとする全ての人が社会的不利益を受けることの無い環境を提供する。

社会的存在としての人間→Barrier Free Built Environment

- ① 全ての主たる経路はアクセス可能でなくてはならない。ただし、既存の建築物等は建て替え時または大規模改修時に対応する。
- ② 障害を持つ人や高齢者用として特別なアクセス経路を確保するのではなく、通常の経路が障害の有無に関わらず利用可能でなくてはならない。
- ③ アクセス可能な経路は複数確保し、災害時の代替経路として機能すること。
- ④ 車中心の社会から、歩行者中心の社会へ切り替える。

生物的存在としての人間→Ecological Environment

- ① 緑地、河川、海などの自然の恵みを生かしたまちづくりを行う。
- ② 防災（延焼、倒壊防止）ややすらぎとしての樹木を活用する。
- ③ 太陽光発電、風力発電、波動発電、雨水貯水、透水舗装、井戸といった自然に根差したライフライン供給の方法を取り入れ、大規模集中型のシステムから小規模分散型のシステムの連携を配慮する。
- ④ ヒューマンスケールのまちづくりを行う。（適正規模、適正速度）

高齢社会への対応

- ① 増大する福祉・保健・医療への要求に応える社会システムを形成する。
- ② 在宅ケアに対する充実した支援を行う。
- ③ 住み慣れたコミュニティで住み続けることのできる住宅を中心とした整備を行う。

- ④ 労働意識の変化に合わせた余暇活動を支援する。

■共通配慮事項

- ① フラット／セミフラット歩道による段差切り下げ勾配の緩和および、歩道の平坦化を行う。
- ② 連続する確実な移動経路（パス・オブ・トラベル）を空間として確保する。
- ③ 垂直移動手段を確保する。（エレベータ、緩勾配斜路、緩勾配階段）
- ④ 多様な情報提供手段を確保する。（視覚、聴覚、触覚、文字、シンボル、色彩、外国語）
- ⑤ ピーク時通過交通量に対応した通路幅員を確保する。
- ⑥ 災害時への対処が可能なように配慮し、平時に活用可能な整備を行う。

総合司会 どうもありがとうございました。スウェーデンの例と対比しながら、公共施設あるいは住宅施設のハードな側面とそれを支えるマンパワーの側面につきまして、復興という事業を通じてノーマライゼーションのまちづくりをなんとか実現していきたいという素晴らしいお話を伺うことができました。

皆さん方にはいろいろご質問もあろうかと思いますが、第一部はこれで閉じさせていただきますと思います。お話をいただきました早瀬さん、澤村さんに、もう一度感謝の拍手をお願いいたします。

◎ フォーラム '95

第2部



総合司会・市原隼人 第二部は「これまでの諸団体の取り組み」ということで4人の方にご報告をいただき、そのあとでそれぞれの組織を代表して「いま我々が何をなすべきかを検証する」ということでお話を伺いたいと存じます。

最初に戸田恒美日教組書記次長さんをご紹介します、ご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

地域防災の拠点としての学校の

あり方を改めて考える

戸田恒美・日教組書記次長 日教組のこの間の取り組みの一端をご紹介します



げ、報告とさせていただきたいと思います。

1995年1月17日午前5時46分の大震災で、5,500名を超える人命が失われましたが、この中には児童・生徒も含まれています。想像を絶する甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）に対して、日教組は被災地であります兵庫県教職員組合あるいは兵庫県高等学校教職員組合、大阪府教職員組合を中心として、全国各県単組の組織的な取り組みによって大きな教訓を得ながら、社会的にも私たち自身が大きな働きをしてきたのではないかと考えています。

私たちは教職員組合ですから、当然のことながら、教育とりわけ学校教育に責任を持つというところから出発して今日にいたっています。学校という教育の場が避難所になったということで、組合員自らが被災しながらも救援・支援、そして復旧に当たりました。支援・復旧はいまだに続いています。現在も私たち日教組は19のボランティアチームを避難場所となっている学校に派遣しています。

まず、震災直後の1月18日に日教組と日教済の合同の会議を開き、翌19日にカンパ等の指示を全国の各単組に発しました。1月20日には日教組の横山英一委員長を本部長とする対策本部を日教組内に設置して、現地に先遣隊を派遣いたしました。いまま兵庫県教育会館内に現地対策本部を置いています、最初は1月21日に大阪教組の中に現地対策本部を設置して、情報収集や救援活動に組織力を発揮する取り組みを進めてまいりました。

横山委員長は、1月23日に兵庫入り、31日に大阪入りをして、被災地現場で不眠不休で頑張る組合員をはじめとする被災者の方々を見舞い、励ますとともにカンパを届けて、早期復興を要請いたしました。このカンパによって、地元の単組が被災の学校に自転車2台ずつ計1,000台、被災の児童・生徒にデイパック4万個等を贈っています。それに加えて、当初は水とか食料、あるいは卓上ガスコンロやボンベをはじめとする日用品、さらには学用品なども送り続けています。

一方、現地対策本部では現地の状況を連日速報で全国の組合員に伝えるとともに、救援物資の受入れ、輸送・配布態勢をとりました。また、現地の状況を踏まえて、教育の早期復興などを文部省に申し入れ、あるいは組合員の生活について、公立学校共済組合等への要請などを行ってまいりました。

その中でも私たちが最も力を入れてきたことの一つは継続したボランティア派遣です。連合へも地方連合等を通じながらボランティアを派遣をしてまいりましたが、私たち日教組は避難所となっている学校の早期再開を目指して、「教育復興促進ボランティア」と名づけて兵庫や大阪の組合員を中心に全国的な支援も含めて行いました。「教育復興促進ボランティア」は地元兵庫県教組が1月31日から16チーム、のちには17チームを避難所となっている学校に派遣したのに続きまして、2月6日からは3名1組で2泊3日を基本に北海道から九州まで全国各単組が結集して24チームを派遣しています。総計40チームの派遣を行って、被災地から多くのことを学んでいます。

ボランティアの仕事の中身は、時により、あるいは場所によって、日々変化しておりますが、共通したのは、不眠不休で避難場所で救援・支援に当たる教職員への手助けを行ってきたことです。宿直手当が出るわけではないけれども、順番で宿直に当たる教職員のローテーションの中に日教組のメンバーが加わることによって、避難場所となっている学校の教職員の負担を少しでも軽くすることができたと思います。宿直はいまだに続いているところもあります。私自身は組織人ですから、幸い被災地の教職員のほとんどが日教組の組合員であったということも支援の強化につながっていると考えています。

「教育復興促進ボランティア」は当初は3月5日までということにしていたが、避難場所が長期化し、学校教育の早期復興がなかなか進まない状況にあわ

せて、とりあえずは4月5日まで延ばしました。その後、若干縮小して、4月末まで継続して取り組みを進めているわけです。これまでに派遣した「教育復興促進ボランティア」は延べ7,400人を超えています。現地対策本部から出した速報は、現在、130号を超え、冊子にもいたしました。カンパも組織内で1億7,000万円を超える取り組みになっています。これらの活動にボランティアとして参加した組合員の多くは、ボランティアとして何かをやってあげたのではなくて、自らの生き方を問いなおすものだったという感想を述べています。

大都市直下型地震の甚大な被害による被災地からの転出者は、47都道府県すべてにまたがって、3万人を超えるという状況が生まれました。教科書等の給与などは比較的スムーズに行われましたが、転入手続きでは、小学校の低学年の子どもはもとの学校の名前は覚えていても、住所や電話番号がわからないために、もとの学校に連絡ができないという事態も起きました。これらは本来なら教育委員会がやる仕事です。教育委員会がやるべき仕事の一部を現地対策本部で担って連絡をとるということもやってまいりました。

また、転出入問題にかかわって、学校内部の問題かもしれませんが、転入先から被災の学校への書類請求、転出・転入書類の催促が被災地の状況を踏まえられないことなくたびたび督促が繰り返されるということもございまして、全国の学校間の温度差の大きさを実感したところです。

さらに、定時制高校生の失業問題はまだ必ずしも解決しておりません。これと合わせて意外と知られていないのが他県の全寮制の私立高校生への対応です。神戸・阪神間では、男子生徒を中心に県内では高校進学が収まらないという状況がありますので、はみだすかたちで県外に進学していく生徒がいるわけです。兵庫・大阪以外の他県への全寮制の私立高校生の被災者にかかわって、授業料等の減免あるいは延納措置が不十分なままだという問題点もいま浮かび上がっています。

これらを含めて今後の課題が山積しています。震災によって家族・地域とのつながりが問い直されているという状況を踏まえながら、地域防災の拠点としても、地域コミュニティ建設の視点からも、学校のあり方について、体験を教訓にして改めて考えていく必要性を感じています。同時に防災教育あるいはボランティア休暇の課題を含めたボランティアのあり方などについても検討していく必要があ

ります。さらに、子どもは組織人ですから、組織の力あるいは団結の力の大切さが改めて確認されなければならないだろうと思っています。

最後に、この大震災で見せてくれた青年あるいは学生・生徒・児童の自発性という部分を私たち大人が見習って大切にしていかなければならないという感想を申し上げまして、非常に雑駁ではありますが、日教組からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

総合司会 戸田さん、どうもありがとうございました。職場が教育現場の学校だということもございまして、組合員被災者の対策のみならず、児童・生徒に対するきめ細かい配慮もされた活動の内容について伺うことができました。

続きまして、三ツ木宣武ゼンセン同盟副書記長さんより、ご報告を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

労働組合としての社会貢献のあり方を論議



三ツ木宣武・ゼンセン同盟副書記長 皆さん、たいへんご苦労さまです。連合の構成組織の中で、皆さんがそれぞれ立派な救援活動をしておられます。にもかかわらず、あまり立派な活動ができたかどうかというゼンセン同盟に報告をせよということなので、なかなか題材が見つからないという部分もございまして、よく説明できるかどうかわかりません。ちゃんと説明しろということで、私どものボランティアのメンバーが来ておりますので、そっちのほうで少し緊張しているような感じです。

いま日教組の書記次長さんからお話がございましたが、私どもも1月18日に現地を見てこいという会長の命令で現地入りをいたしました。1月17日に入れということだったんですが、航空会社に「伊丹も関西空港も行くだけで、どこへも行けませんよ」と言われましたので、18日の朝一番のJALで現地入りしたわけです。

それと同時に、組織内から西宮の市議員に出ている東君から、西宮市内にある小・中・高等学校のうち20ヶ所ぐらいに救援活動に入ってもらえないかという

救援の要請がございました。

実は、ゼンセン同盟は、阪神大震災の一ヶ月ほど前に起こった三陸はるか沖地震のことで、19日に一戸で対策会議を開いたという経緯がございました。20日に現地を視察して、ゼンセン同盟としてどうするのかということについては、三宮を間にして東西が真っ二つに分かれて、移動が不能ですから、西のほうは兵庫県支部が中心になって救援活動をしよう、東のほうは大阪府支部ならびに本部のほうで救援活動をしようということにいたしました。さらに、私どもは教育センターを持っておりますので、三つの拠点で活動することにしたわけです。

兵庫県支部は、救援物資の搬出入の仕分けを交通労連と協力させていただいて、岡山の教育センターを中心として須磨地区への給水活動を活発に行っています。東のほうのグループは、西宮市内の16ヶ所において、24時間態勢で救援活動を行っています。24時間態勢は、たいへん重要です。長い期間にわたって、ボランティアの都合で行ったり行かなかったりということではなくて、任された避難所をゼンセン同盟が責任を持って24時間態勢で世話活動をするにいたしました。

そういうことで、第一陣は1月22日に現地入りしました。それと同時に、22日の日曜日でございましたけれども、ゼンセン同盟の中央執行委員会で救援・支援の機関決定をしております。ただ、ゼンセン同盟としての位置づけは、ボランティアと言えるのかどうか非常に難しいところです。

いま私どもは労働組合としての社会貢献のあり方について、職場でかなり議論しております。その一環として、たとえば労働協約の改定の中でボランティア休暇を経営側に要求し、それぞれの組合が実績を上げつつある中で、ゼンセン同盟としてこの大震災に何ができるのか、個人ではなくて組織として何が貢献できるのかということが取り組みの大きなバックボーンになっているわけです。

私どもは先ほど申し上げた三つの救援活動をしようということで、加盟組合に救援の動員をお願いいたしました。本人の意思ではなくて、ゼンセン同盟として、あなたの組合はこの人数を出してください、この学校に行って24時間、救援活動をしてくださいということですから、ボランティアとは言えないと思います。しかし、動員された方は一ぺん行ってきますと、今度は自分で手を挙げて、自分で工夫して、それぞれの地域でボランティア活動に励げまれたという報告がたくさ

出されています。ですから、最初はかなり強引な動員だったんですが、そこで経験したことが今度は生かされたのではないかと思います。

ゼンセン同盟としては社会貢献の一環という大きな看板を掲げながら始めたものの、何をするのか、何を求められるのかということが全然わかりませんでした。心得はどうなのかということについて行政当局の皆さんとよく話し合いをする中で「救援場所には救援されるのがあたりまえという意識があります。皆さんがわれわれはこうやって救援してやっているとっていると摩擦が起きます。被災者の皆さんと同じような気持ちでやってもらわないと救援活動はうまくいきません」ということだけを第一陣の皆さんに託して、あとは駅伝方式でやったわけです。駅伝方式というのは、文章での伝言ではなくて、救援活動をしている人は次の担当が行くまで待っていて、必ずいろいろな引き継ぎ事項を聞いて進めていくことです。

私自身、西宮の教育委員会に行ったときに、「ちょっとトイレを貸してください」と言ったら、「三ツ木さん、これを持って行ってください」ということで、スーパーのビニールの袋をくれました。トイレに行ったら、それに用をたすということですから、これはたいへんなことだなと思いました。

ボランティアに出かける人は、食事や飲み物も自分で用意する、ゴミは持って帰るという完全な自己完結型で、朝、阪急電車に乗る前にコンビニエンスでおにぎりや缶ジュースを買ったりして行ってもらいました。そしてその人たちが経験したことを次の人に伝えながら、一つひとつ救援活動の実績をつくっていったということでございます。

私どもはいろいろなところに行かせていただいているわけですが、当初、私たちが応援に出している皆さんは所帯持ちの人がたいへん多かったわけです。そのため、取り組みの内容も少し違うのではないかと思います。たとえば、たいへんトイレが汚くて、大便が山盛りになっているという状況で、皆さんはそういうところの掃除をしたりしています。

中でも非常に印象的だったのは、ボランティアの人が車椅子の人に「食事をちゃんとしていますか」と尋ねたら、「トイレができないので、あまり食べないようにしています」という答えが返ってきたということです。車椅子の人は便器の

上に座らないとできないんですが、そこがうんこ盛りなんです。そういうことなども語りつなぎながら、ボランティア活動を進めていきました。

しかし、労働組合としてやっている場合は期間的な限度があります。16ヶ所の皆さんのところでずっと活動してきましたが、生活援助的なボランティア、つまり救援活動ばかり続けていって、この先、見通しが立つのかという問題があります。行政のほうも忙しくて避難所への対応が非常に難しいということです。

私どもは23日から入ったわけですが、1月末には、私たちが日ごろ職場の中で行っている機能を発揮して自治会のないところは自治会をつくっていただき、自治会が開店休業になっているところは活性化を図って、避難している人が自ら自主的に避難生活ができるように手助けしようという方向に切り換えました。避難している皆さんといろいろ議論をして、ゼンセン同盟としては2月19日に一応の区切りをつけたわけです。その後も、最初は強制動員的なボランティアで行った人たちがずっと続けてやっているところもあります。そういう意味では、本当のボランティアの皆さんが育ってきたのではないかと思います。

ボランティアの中身につきましては、皆さんもよくご承知だと思います。とにかく被災者の皆さんがいい生活ができるようにということで、いろいろなお手伝いをしてきてただけですが、ゼンセン同盟としての取り組みは手抜きなく24時間きちっとフル回転をさせるということでした。

先ほど夜はあまり忙しくないというお話がありました。第一陣は体力的に非常に自信のあるチームを組んで行ったんですが、そのころ宝塚のほうは夜中の3時、4時ごろは零下だったので、ものすごくきついと悲鳴を上げていた連中がいました。私たちは実感として決して楽なものではなかったと受け止めています。

実情をよく把握して救援活動を

まだ課題がいくつかあります。これにはそれぞれ原因がありますが、解決していかないといけないのではないかと思います。動員でボランティアに行った皆さんの発言や意見をまとめてみますと、いくつかあります。一つは、学校長の責任で行われている救援物資の管理が非常にうまくいっていない、何がいくつあるか

わからないのがほとんどの状況だということです。

それから、学校間あるいは避難所の間の情報交換がほとんどない、50メートル隣の中学校では余っているのに、近くの小学校にはないという現象があります。しかし、ボランティアの意思によって交換するのはやめてくださいと言われていきます。とにかく与えられたところで頑張っていかなければならないというのは非常に不合理ではなかったかと思います。

さらに、避難者が500人いて、缶詰が450個あれば全員に行き渡らないからというので、450個はそのまま置いてあるというような状況です。食べない人もいるはずですから、もう少し工夫したらいいのではないかと思います。それもなかなか難しいわけです。あるいは初期の間は粉ミルクや女性の下着が非常に必要だったのに、それがない。

山積みで余っているところもありますから、そういう意味では工夫の要ところでは。

私どもは救援物資が少なかったということではなくて、十分あったと受け止めています。情報交換によって、きちっと避難者の手に渡るという態勢づくりが非常に大事ではないかと思っているわけです。

二度とこういうことはないと思いますが、私自身、ボランティアの皆さんのいろいろな意見を聞いて、三つのことを思っています。その一つは、東京におりますと、いまは28インチのテレビが多いので、被災地の状況は28インチの画面で見えるわけです。新聞の写真なら20センチぐらいです。しかし、そこから受ける被災地の実感と、被災地のど真ん中で360度、首を回し、自分自身がほこりをかぶって実感していたころとはずいぶん受け止め方が違います。

そのずれが対策の遅れの原因になっているので、対策を進めるには、責任を持っておられる方が一時間でも早く現地に飛び込んで、実情をよく把握して救援活動をしろということを発信していかなければいけません。私どももいろいろな機会に連合のほうにもお願いしていきたいと思います。

公民館など細かい避難所はたくさんあるから、私どもはよくわかりませんが、少なくとも小学校・中学校・高校・体育館のような避難所については、連合の総力を挙げればほとんどの避難所が24時間フル態勢でカバーできるような力を連合

は持っているのではないかという気がゼンセン同盟としてしておりますので、ぜひそういうことも検討していただきたいと思います。それから、大きな矛盾を一つ感じています。震災が起きて三日か四日過ぎたあとは、大企業に勤めている被災者の皆さんは、会社の寮や保養所でほとんど救済されています。

あるいは社員が総がかりで行って全部終わっていました。私たちは第一陣で入って、中小零細企業の人、どうしても救援がないと生活ができない人が避難所に集まっていると思ったわけです。もちろん、大企業のような力のあるところでやっていただく避難者に対する救援活動もボランティアに間違いありません。それも大事だと思いますが、私たちは16ヶ所の避難所に入って、本当にボランティアの人が手を差し延べないと生活ができない人たちだけが残ってしまったと感じました。

加えて行政の手遅れがいろいろ言われています。中小零細に働いている皆さんは、ダブルパンチを食ったような感じではないかという気がいたします。ゼンセン同盟の組合員と家族を含めて亡くなった方は213名です。怪我をした方は組合員だけで約600名、壊れた家は5,800です。私どもは連合の人数のちょうど十分の一ぐらいの組織人員がおりますので、そういう状況です。

ボランティアに行った人は、個人として被災を受けた人、受けなかった人、会社が被災した人、被災しなかった人などをごちゃ混ぜで一生懸命やらせていただきました。もう少し早く、そして秩序だった救援活動ができればいいというのが今度の救援に当たっての実感です。

今日は私どもからボランティアに参加した連中が来ております。彼らの気持ちを全部お話しできたかどうかわかりませんが、私の思ったままに報告をさせていただきました。ありがとうございました。

総合司会 三ツ木さん、どうもありがとうございました。ゼンセン同盟という組織の立場で何ができるか、たとえば交通労連という他組織との連携を密にしながら24時間態勢を維持し、駅伝方式と表現されたような情報の途切れない伝達の中で24時間のサイクルを回していったというご報告をいただきました。

続きまして、大井昌夫連合東京生活局長さんからお話を伺いたと思います。よろしく願いいたします。

目的意識をもって細く長く継続的に

大井昌夫・連合東京生活局長 どうもご苦労さまでございます。地方連合会の



連合東京としての現地での活動について、報告の一端を述べたあと、若干、感想を述べさせていただきます。10分という時間割でございますので、なるべく有効に時間を使った中で皆さんにご清聴いただきたいと思います。

1月17日のあの地獄のような地震が起きまして、連合東京としては、早速、翌1月18日に有楽町のマリオン前に宣伝カーを出して、緊急カンパ活動の取り組みをさせていただいたところ、緊急の要請にもかかわらず、構成組織の皆さんが集まっていたいて、非常に多くのカンパが集まりました。都内主要七ヶ所でカンパ活動で400万円を超す金額を連合を通じて現地のほうに納めさせていただいています。

カンパ活動の中で気づいたことがあります。だいたいカンパ活動で「お願いします」と叫ぶと、人は回り道をして違う方向に行ってしまうんです。ところが、今回の場合は、おじいちゃんやおばあちゃん、あるいは普段はタレントの話しかしたことのないような若い方が財布を出して、玉ではなくて札を入れていってくれたという姿に非常に心を打たれました。

しかしながら、それを集めても、10兆円という被害にはとてもとても及びません。私も一ヶ月近い現地派遣を責任者としてやってきましたが、まだ阪神の地では1月17日の傷は少しも癒えていないということをまずもって考えなければいけません。自分なりにずいぶん苦労して、東京に帰ってきて、「ご苦労さん。ご苦労さん」と言われると、凱旋將軍のようないい気分になってしまうんですが、決してそうではなくて、まだまだこれからやらなければならないことがいっぱいあるということをまず最初に申し上げておきたいと思います。

連合東京は七ヶ所の街宣カンパ活動を行ったあと、1月29日から2月4日までの間、57名の派遣団を組んで現地に行きました。ハーバーランドから絨毯のようになうねって地割れのした山を登って連合兵庫さんにたどり着いて、翌日から早速、活動に入ったわけです。

第一次派遣の内容の一つは、救援物資の搬出・搬入あるいは仕分け等でした。朝、早起きして、渋滞のひどいところを二台のワゴン車に分乗して一時間半もかかって神戸市の外語大で「ゆうパック」の仕分けなどを行いました。もう一つは、湊川公園のそばの兵庫区役所でも救援物資の仕分け、兵庫区役所で配給する物資の配給、行列される被災者の皆さんの整理などの仕事をしました。

57名の団は一時的に帰ってきましたが、うちにも情熱に燃えた仲間が大勢いて、行ってきた経験から、とてもとてもこんなものでは収まらない、第二次派遣をしようじゃないかということになりました。これも機関の承認をいただきまして、次は2月19日から3月14日まで延べ人員で215名が行っています。先ほど日教組の方がおっしゃいましたが、3日行ってすぐ帰ってしまう、覚えたらすぐ帰ってしまうということではダメだということで、今度は目的意識を持って細く長く継続的にということで、延べ215名が三週間を三つに区切って行ったわけです。私は三つにまたがりたかったんですが通常の仕事も山積していることから二週間で帰ってきました。

今度は避難所入りをしました。入った場所は葺合警察の隣の中央区の吾妻小学校です。震災当初は2,300人の被災者の方が入られましたが、われわれが行ったときには、すでに1,000人近くに減っていました。それから、新幹線の新神戸の駅に近い若菜小学校にも人を分割して、二つの学校で活躍いたしました。

吾妻小学校では避難所のお世話ということで、連合から与えられた宿舎から毎朝5時40分に目覚ましをかけて通勤して、朝食・昼食の配布、昼間に炊き出しがあったときは炊きだしの手伝い、お掃除など、それこそ休まる暇もないほど活躍したわけです。最後に民間のボランティアの方々とのコミュニケーションが大事だということで、7時半までミーティングをしました。宿舎に戻るとお風呂はありません。ボタンキューで寝て、次の朝はまた5時45分に目が覚めるという日を繰り返しました。私たちはそこでいろいろなものを見たわけです。

先ほど日教組の方が言われたように、避難所のほとんどが学校に当てられているので、校長さん、教頭さん、職員の皆さんは、すべて過労死寸前ぐらいに参ってしまっています。若菜小学校では夜警をやってもらいたいということになりました。避難所になっている学校は、24時間、扉が開いていて、人の出入りのチェ

ック機能がありません。いろいろな人が出ていったり入って来たりします。中にはシンナーを吸いにくる人、いつまでたっても埒のあかない避難所の生活の中で苛立って喧嘩を始める人など、いろいろな人がいるわけです。

そこで、われわれは自治労青年部の皆さんから引き継いで、若菜小学校で夜警をやらせていただきました。まさに24時間態勢です。夜警をやったら昼間は寝ていていいということではなくて、三度の給食のお世話もする、シャワー室の掃除もする、校庭のどぶさらいもするという仕事をしながら、三週間を経過して関東ブロックにつないで帰ってきました。

ちょっとお時間をいただいて、気づいたことを言わせていただきます。自立という言葉がどうしても出てきますが、東京だったらどうかなということをよく考えます。私は関東人間ですから、行ってみて、関西と関東では向こうの方々の明るさが違うと感じました。「命が助かっただけましや」という考え方があって、頭の切替えが早いんです。関東の場合はどっちかという理論が先に立つような傾向があるんじゃないかと自分も含めて思います。とくに若い人ほど立ち直りが早くて、3月に入りますと、女性もカラフルなファッションに徐々に変わりつつありました。

しかしながら、いつまでたっても恐怖心が消えません。これは無理もないことです。予想以上に余震があって、余震に対する恐怖心が異常に強いんです。われわれは小さい地震にはわりあい慣れていますが、向こうの皆さんはちょっとでも揺れ始めると顔色を変えて怖がるということにとくに気づきました。

それから、先ほどもお話がありましたように、デマが飛び交います。これは情報の問題がありました。○月○日にあのとときと同じような大地震が起きるという話をみんなが信じるということになりますと、やはり情報というものが大切だなという感じがいたしました。また、今回ほど携帯電話が活躍したときはなかったと思います。ライフラインの復旧作業に当たる人、被災者の方々、ボランティアで活躍している方々も、かなり携帯電話を活用されていました。

ところが、先ほどの松平キャスターのお話にもありましたように、いちばん情報の必要なところに情報がありません。皆さんは情報に対して非常に貪欲でした。吾妻小学校には震災当日から神戸新聞をはじめ毎日・読売・朝日・あるいは産経

新聞がボランティア用の無料新聞としてボランティアの窓口に200部ずつぐらい届けられていましたが、3月1日になると同時に新聞が三分の一に減りました。しかし、まだ900名からいる被災者の方々に、「三分の一に減らされたから、回し読みをお願いします」と言っても、いろいろな情報を知りたいという面で非常に不満があったわけです。

—— 生きていることの素晴らしさを学ぶ ——

とくに大事なことは、お互いにあそこに行くことによって、感謝の気持ちを再認識することができました。関西特有の「ありがとう」という独特なイントネーションの言葉がいまでも耳にこびりついています。ボランティアが世話をしてあげるという気持ちでやると、当然、向こうもそれを感じて、反発が出てきます。お世話をさせていただくという気持ちで当たらないと、とくに難しい避難所では、基本精神として「ありがとう」という言葉が出てきません。誠心誠意やることによって、「どこから来はったん?」「東京から」「ありがとう」という会話が生まれて、疲労がふっ飛ぶという状況でした。

もう一つ感じたのは、生きていることの素晴らしさです。あのような地獄の中で自分は生き残った、生きているだけましやという気持ちがあります。東京では少年の自殺とかいろいろありますが、阪神が復興して立ち直ったときは、自分の命を大切にするという力が一つの新しい芽生えとして出てくるのではないかと思います。

もう一つは、粗食の関係です。いま飽食傾向がありますが、阪神の地にはグルメはございません。グルメはないけれども、健康阻害さえ生むような飽食を見直すきっかけづくりになりました。

それから、松平さんが報道の関係について言われましたが、正しい報道も曲がった報道も含めて、マスコミの世論誘導の威力は、思ったよりも効果を持っています。報道にもピンからキリまであって、もっと報道というものに対して責任を持ってもらいたいという面がございました。

これについて、一つ申し上げます。新聞に焼け跡に立っている子どもの写真が

出て、「父と母を亡くして途方に暮れている少年」と書いてあったんです。たまたまその子どもを知っている人がいて、この人はお父さんもお母さんも生きている、サッカーボールをなくしただけだということがわかりました。それをわざとセンチメンタルにしようとするのは、報道を商売的に考えているのではないかなという気がいたします。偏見的なメディアが虚像をつくりあげてしまうということについては、今度の震災を通じてわれわれに一つの教訓を与えたのではないかと思います。

次はゴミの問題です。生活をするところゴミありますから、被災地はいたるところがゴミの山でした。清掃車が追いつかない状態で、東京清掃の仲間も都の行政支援という形で、積極的に参加しました。200台ぐらいの車を持って600人の仲間が行ったそうですが、ボランティアが全国から集まり、マスコミも常駐し、その弁当の殻だけでも相当多かったと聞いております。ゴミの問題も東京の防災を考えるとときには忘れてはなりません。瓦礫の量は全部で1,850万トンと言われているので、東京における教訓として考えたいと思います。

最後に民間のボランティアについての感想を述べさせていただきます。民間のボランティアに素晴らしい人がいました。20歳になるかならないかの女学生のボランティアが、吾妻小学校でうんちを漏らしながら歩いている老人を優しく導いて、からだを拭いてあげて、代わりのズボンをはかせてあげている姿を見て、私は本当に心を打たれました。あるいは、毎日マンネリ的に配給されるパンや弁当を飽きたからといって廊下に捨てていく被災者の方々がいて、文句も言わずに黙って片づけている若い学生のボランティアを見ました。

私はいろいろなものを見ましたが、決して阪神の震災はけりがついたわけではありません。ここを新たな出発点として、私たちはもう一度阪神の復興に対してやらなければいけないし、東京であのようなことが起きたらどうするんだということをもう一度真剣に考える組織づくりをしていきたいと思います。

月日のたつのは早いもので、三か月が過ぎまして、生田川でも桜が散り、土筆が芽を出しました。しかし、まだまだ課題はたくさんあります。皆さんで力を合わせて、新しい活動に向けて連帯の輪を広げていただけたらいいと思います。連合東京としての報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

総合司会 大井さん、どうもありがとうございました。救援活動に目的意識を持って細く長くという言葉がたいへん印象的でした。

今まで組合組織の方たちにお話を伺いましたが、今回の震災で生活必需品をいち早く供給して、たいへんな話題を呼んだコープこうべの取り組みにつきまして、日生協の副会長であり、中央労福協の副会長でございます森定進さんよりご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

生協が自治体に食料・物資を供給

森定進・日本生協連副会長、中央労福協副会長 皆さん、ご苦労さまでござい



ます。事務局からは、なんら先入観を持たないで、ありのままをコープこうべの側から報告せよということでございますので、あまり粉飾なしに実態をお話し申し上げたいと思います。

その前に少しご紹介申し上げますと、現在、日本の生協全体は世界でトップです。その中でも兵庫のコープこうべは組織規模・事業規模において全国一でございます。それは、単体としては世界のナンバーワンだということです。

兵庫県内では24の生協が被災いたしました。時間の関係でコープこうべがどの程度の被害を受けて、その中でどう対応してきたかということだけをかいつまんで申し上げます。

コープこうべは1921年（大正10年）に創立されて、創立74年です。組合員は兵庫県下112万世帯、年間の事業規模は3,750億円となっています。もちろん、兵庫県内では生協だけではなくて、全国随一のダイエーさん、あるいはジャスコさんという流通業が競合していますが、県内という範囲では生協がマーケットシェアを相当維持しています。

まず、被害状況を申し上げます。当時は159事業所がありまして、そのうち155が生協のお店でした。職員は1万3,500人という規模で仕事をしています。当日の被害としては、本部が全壊して、ほとんど本部機能を失っているという状況

です。店舗の全壊は7店です。これは東京あたりの小さい店舗とは違って、最低でも1,000坪ぐらいのお店です。そのほか、共同購入の配送センターが二つ、検査センターを含めて、計11の施設が全壊ないし大打撃を受けました。しかし、被災直後の1月17日から、155の店のうち97が開店いたしました。実は18日に共同購入の注文を配達するという当日分の商品配送があったわけです。早速、商品配送をその場から行いまして、なんとか間に合わせました。17日の段階では、本部が全壊いたしましたので、被害が比較的軽微な生活文化センターに緊急対策本部を移して、3日後の1月20日には155の店のうち145の店が店頭販売を含む供給体制を組むことができました。

たまたま昭和53年に神戸の生協は尼崎市と神戸市との間で緊急物資協定を結んでいました。これはどういう協定かということ、緊急事態および災害時に緊急対応をしてもらいたい、行政は生協に即時こたえるようなかたちをとってほしいということで、災害時におけるまた特殊の折にその地域の物資調達を通して物価の高騰をおさえるなどを目的とした協定です。ご承知のように、第一次オイルショックのときにもものすごいモノ不足に直面したということからその後結んでいたものです。災害といっても地震ということは恐らく考えなかったと思います。

生協が被災地の自治体にどういうふうに対応したかといいますと、当日はすぐ食べられるものを避難所に回すということで、先ほど申しあげました共同購入で明日配送するために、センターにビスケットとポテトチップと菓子パンの在庫が1,000ケースありましたので、それを生協の配送トラックで各区役所にお届けいたしました。そして、区役所から生協が共同購入用の小さなトラック250台で避難所に物資を供給しました。

また、問屋とメーカーに電話をかけまくって、神戸市と西宮市に対する毛布2万枚、ガスこんろとボンベなどを周辺のメーカーに依頼いたしました。普通の商売では納品について、価格と種類と個数ということがあるわけですが、ご承知のようなことなので、手当たりしだいなんでもいいから持ってこいという話でやったわけです。

同じく17日には東灘区の区役所から棺桶用の釘を4万本なんとかならないかという話がありました。これはさっきの緊急の協定外の話です。棺桶用の釘にはほ

とんど心当たりがなかったんですが、大阪の堺市の問屋と連絡がとれて、なんとか4万本の棺桶を組み立てる釘を調達して、1月18日の午前2時に区役所に届けて、棺桶250個を組み立てることができました。その後、雨が降ってまいりましたので、1月19日の朝に、住宅の雨漏りに対して農業用のビニールを調達せよということがありました。200万平方メートルというどのくらいになるんでしょうか。雨漏りに対する青い防水シートを調達したというのが二日～三日の出来事でした。

それから、キクスイ丸というフェリーがありましたので、これを手配いたしまして、鳴尾浜から摩耶埠頭まで水・ホットプレート・食料品を運んでいます。六甲アイランドの食品工場からは神戸市のヘリコプターを四機調達いたしまして、市役所まで食パン3万個、菓子パン5万個というかたちで、2、3日の対応をすることができました。それが市などとの関係でなんとなかったという内容です。

ほとんどのお店が壊滅していましたが、17日、18日からお店を開いたところでは、カップ麺なら1人5個まで、水は1人3本まで、単価は数えやすいようにすべて100円ということにして、供給させていただきました。そういうことで、物資のほうはなんとなかったわけです。

ただ、先ほどからお話がありましたように、危機管理の関係では、13年前にコープこうべは全部オンライン化して商品もPOSシステムを導入していましたので、本部の崩壊がコンピュータのシステムの崩壊につながりました。商品や配送管理がたちまちオフラインになって、手作業に移り変わるということになったわけです。幸い、組合員さんの出資金や対外的債権・債務を三方面に分散化して保管しておりましたので、どのくらいかということが辛うじてわかるという状況でした。

コープこうべとしての損害額500億円は、兵庫県内のダイエーさんとほぼ同じです。建物の損壊が300億、撤去修繕が40億、商品の損失が35億、供給についての機会損失が70億、その他費用が55億、計500億の損害が出たので、早速、立ち上がりをしなければなりません。コープこうべといたしましては、終戦直後の立ち上がりのときに市中銀行からさんざんいじめられたものですから、今度は協同組合資金で立ち上がりたいということで、現在、労金さん関係から100億、

全労済さんのほうから100億、計200億、あとは開発銀行と農林中央金庫からというかたちです。つまり、一般の市中銀行から借りないで自立しようというので、現在、労金さんや全労済さんにお話を申し上げているところです。先ほどからボランティアの話が出ておりますので、ちょっと触れさせていただきます。コープこうべの場合は、10年以上前の1983年ごろから、地域で暮らしの助け合いの会をつくっています。これはどういう組織かといいますと、援助してほしいという人々と援助したいという人々をコーディネートする役割を生協が担って、ボランティアでお年寄りの人たちの買い物をしたり、お掃除を手伝ったり、入浴を手伝ったり、食事会を開催したりということを10年以上続けてまいりました。

今回、ボランティアはどういうことになっているかという、すでに生協としては「たすけ合いの会」というものが出来あがっておりまして、たとえば芦屋とか灘、東灘の地域に高齢者が100人いて、援助する側の方も100人おりましたが災害後は29人ぐらいに減り、奉仕できる方も60人ぐらいになってしまいました。それでも被災地ではほとんど毎日、助け合いをやっているということが報告されています。

2月早々に、どちらかというと損害の軽微な組合員の方から復興のためのボランティアをしたいと言っていただきまして、改めて救援のためのコープボランティア本部を設置させていただき、すぐに県内の被害地の中の八地区にそれぞれボランティアセンターを開設いたしました。仕事の内容は先ほどからの話と全く同じですが、それにプラスして、文化活動というか、コンサートをやるということも含めてボランティアを八地区でやっております。

生協としての日ごろのノウハウを生かして

コープこうべはわりと経営がしっかりしていた生協でございますから、内部留保の中からボランティア基金として5億円を拠出しようということにしております。この間、全国の生協の支援も相当ありました。2月末から3月が最も多かったんですが、生協の職員を中心として、全国から延べ8,950人の支援をいただき、お店の支援、物流の支援、建設支援、食品工場の支援というかたちで分担し

ていただいています。3月に入りますと、技術援助、たとえばコンピュータの復旧支援というふうに質的な変わり方もしているわけでございます。

それから、生協に対するカンパというよりも、全国から被災地にカンパしようということで、4月の何日か現在、全国の地域生協だけで14億円弱のお金を集めて被災地に送っています。生協そのものに対する支援もやらなければいけないというので、約2億から3億、生協に対して支援して、それを先ほど言いましたコープこうべのボランティア基金に上乗せして、なんとか継続を図りたいと思っています。

以上ですが事柄が同時多発ですから、すべてをまとめきれないという状況ですが、現地からの簡単な感想を聞きますと、三つぐらいの感想があるようです。

一つは、生協は74年の歴史の中で、一人は万人のために、あるいは愛と協同という理念で、比較的、地域に根ざしてまいりましたので、組合員の立場に徹底的に立つということが同時に被災者の立場に立つということを意味していたのではないかとっております。

第二点は、暮らしに必要な必需品の流通と配送のノウハウについて、何十年も経験を積んでいたということです。たとえば配送の場合もこの道がダメだったら、裏道を十分知っているというノウハウもございまして、緊急物資協定の効果もさることながら、その地域を熟知していたということがプラス面であったのではないかとというのが第二の感想です。

三番目には、全国の救援ということで、復興へ向けて総力を挙げて取り組むことができるということだろうと思います。

雑駁でございますが、こういう程度しか私は存じておりません。一部、新聞報道もございましたけれども、そのもとを私も伺っておりますので、以上、ご報告を申し上げます。

総合司会 森定さん、ありがとうございました。思い起こしてみますと、17日、18日ごろは、ほとんどの組織が、まず調査からということで、何も手につかない状態だったのではなかったかと思います。その中で、いち早くいくつかの手当てをされたわけです。これは緊急物資協定があったからだけではなくて、最後のまとめの中で言われたような流通と配送のノウハウ、あるいは事業体を運営する者

の早い決断力といった裏打ちがあって、いまのご報告の内容になったのではないかと思います。

ただいま、それぞれの団体の4人の方から取り組みに当たったの経過について、ご報告をいただきました。引き続きまして、いまわれわれが何をすべきかを検証するということで、連合・全労済・中央労福協の三つの団体の立場を代表してお話を伺いたいと思います。

連合におきましては、震災後、直ちに現地本部を設置して、具体的な救援活動を全国規模で展開されました。その内容につきましては、機関誌「れんごう」の中でも詳しく知らされているところですが、連合副事務局長の町田有三さんからお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

「市民連合ボランティアネットワーク」を

発足させる

町田有三・連合副事務局長 私は神戸で救援活動には三つの段階があるという



ことを覚えてまいりました。一つはレスキュー、救急・救命、つまり命を助けないといけないという段階。二つ目は、リリーフの段階。被災者は茫然としているわけですから、日常生活に戻るまで、給食を配ってあげるとか、さっきから出ていた水をくんであげるというようなリリーフをやってあげる段階があります。さらに、それを超えて自立をしていかれる

ためのサポートの段階です。「レスキュー、リリーフ、サポートという段階の中で、連合さんは何ができるかということを考えてもらいたい」と現地のボランティアリーダーから言われました。

延べ50,678名というたくさんの方が二ヶ月半にわたって行った作業はかなり大きかったと思うんですが、ワッと行って、水くみだけやった人、物運びだけやった人というかたちで、リリーフの段階までは対応できました。先ほどゼンセンから、組織としての行動には一定の限界があるというお話があったように、連合全体として3月で一応打ち切ったのは、一つのくぎりだったかなという思いがしています。連合兵庫の会長から、「あんた、この場で手を引いて帰ったら、かえっ

て恨まれるで」ということまで言われましたが、後髪を引かれる思いで帰ってきました。日教組はまだ継続されていますし、私もこれで終わったとは思っておりません。

これからはサポートという立場で何ができるかということです。もう一ぺん部隊を再編成してリリーフをやることはできません。また、その段階ではないと思います。やはり神戸の人に頑張ってもらわないといけない。阪神の人が自立して地域社会をもう一ぺんつくり直してもらわないといけない。そのためにわれわれは何ができるかということになるわけです。

三団体の呼びかけで「市民連合ボランティアネットワーク」を発足させました。すでに2,000人のメンバーを抱えております。毎日、年寄りの避難所に行ってそこを基軸にして、とにかく年寄りと話をする、年寄りの注文を聞いてあげる、一緒に買い物に行くといったささやかなことでもいいから一緒に行動していくという活動をされているWACアクティブクラブのメンバーの皆さんは、7月までのローテーションを組んでおられるようです。

また、マスコミでも有名な堀田力さんのさわやか福祉財団など、かなりのボランティア団体が全国にネットワークを持って、福祉活動、世話役活動をやろうとされています。今日、共催をされている全労済さんは、介護ヘルパーの養成講座をずっとやられて、すでに大阪では展開され、今度は神戸で展開されるようです。そういった具体的な福祉活動を展開されている人たちと連合が一緒になって行動をとりたいということです。何ができるかということについては、一つは専門性ということが言われています。私たちは2月～3月の段階で風呂をやっていたんですが、看護婦さんあるいはホームヘルパーさんに専門職としての技能を発揮してもらいました。しかし、造船重機の皆さん、地方連合の皆さんがやられた風呂は、ものすごくサービス精神が旺盛で非常に評判が良かったということがあ

るわけです。したがって、もうちょっと専門的な知識を習得すれば、だれでも風呂に入れられるようになり、年寄りや身体障害者の皆さんの面倒を見ることができると思います。

幸いにしえてと言うと非常に語弊がありますが、現に救援を待っておられる高齢者・障害者がおられますから、その人たちと一緒に行動し、同時に高齢社会に対

応する人材養成を図っていくということが大事です。幸いにして、さわやか福祉財団の皆さんやWACの皆さんは経験者です。すでに実践をされている人たちに連合の組合員が加わって、プラスアルファの要員をつくっていくことができるだろうと考えています。

しかし、これもすでにお話がありましたように、1月から2月の初めまでの段階は、連合の組合員に対する指令・動員型でした。3月に入るところから、職場で手を挙げた人を組合の組織が支えて、カンパで送りだしてもらったり、仕事のフォローの態勢を職場段階でつくってもらったりして出てきた人たちが非常に増えました。

当然、年齢層も若くなって、かなり構造が変わってきたわけです。テレビ・新聞報道によって、この地震で被害を受けた人たちをサポートしなければならない、救援しなければならないという職場のみなさんの支えがあって、手を挙げてボランティアに参加した組合員も自信を持ったようです。

さっき大井さんが言われたように、今後はもっと長い期間が要求されますから、せめて週単位の派遣ができるような体制をとりたいわけです。現地の情勢としては、すでに東灘で「東灘助け合いネットワーク」としてやっておられるグループがありますので、当面はその方々を全体のネットワークとして支えようと思っています。

地域社会を共生の社会に

すでに仮設住宅がかなりできました。ポートアイランドの鉄筋コンクリートの住宅に住んでいた人は比較的被害が少ないわけです。仮設住宅に来られた被災者になんとかしてあげたいと思っても、鉄筋住宅の住民も住んでからそんなに年数がたっていないので、全部引っかぶってやってあげられるような地域性を持つところまでいっておりません。

ポートアイランドの仮設住宅のすぐ先の住宅に何年か前に入った住民はすでに旧住民です。その人たちと仮設住宅の人たちをつなぐような作業について、ちょっとだれかが手助けしたら、鉄筋住宅に住んでいて、あまり被害を受けなかった

人も、「私たちもなんとか手助けをしたい」という雰囲気はあるようです。

さらに、神戸の北区・西区の非常に広大な地域にどんどん新住宅ができていますし、そこにも多くの仮設住宅が建てられようとしています。神戸の新興住宅地でもまだ十分な地域社会が形成されていません。

つい最近、住民になった人たちと地震のあとで仮設住宅に入った人たちをどうつなぐかということも、外野から行く応援団の仕事ではないかということも言われています。

それは健常者と障害者との間の共生の問題、年寄りと若い人の共生の問題でもあります。

地域社会を本当にみんなで生きていけるような社会にしていく、共生の社会をつくるということだろうと思います。そういう意味では、少々じれったいし、完全にノウハウを持っている技術者ではないけれども、2月～3月の段階でやったお風呂に入れる能力、あるいはどぶ掃除をしてきた気持ちを持続させていければ、連合の組織ボランティアは現地で十分に能力を発揮することができる段階にあるのではないかと認識しています。長期にわたりますので、ぜひそれに耐えたいと思っています。

「あげます・ください列島リレー」は、さっき出ていた「ゆうパック」の反省です。これがわれわれの回答ですから、今後ともこれを広めていただいて、全通・全郵政の皆さんを先頭に、有効に活用していただきたいと考えています。

総合司会 町田さん、どうもありがとうございました。指令動員型から職場からのボトムアップ型へと参加意識の構造の変化等々もあったということを含めまして、たとえばお風呂の体験を踏まえて、専門性とは言いながら、あと一息の手引きがあれば、いろいろな面でいまから連合としても果たしていく部門があるのではないかという内容のお話を伺うことができました。今回の震災では多くの全労済組合員の方も被災されたわけです。それに対して、全国的な審査体制を強化して、できるだけ早く被害者の皆さんのもとに見舞金なり共済金を届けていこうといった事業にかかわる分野での仕事の面と全労済らしさとは何かという側面について、勝倉和男全労済専務理事よりお話を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

地震保険の見直しを

勝倉和男・全労済専務理事



資料の中に、4月19日現在で、全労済が見舞金あるいは共済金としてお支払いしたデータが載っています。合計で3万6,376件、128億円という数字でございます。昨年1年間だけでも、宮城の集中豪雨、台風26号、北海道東方沖地震、三陸はるか沖地震など、たいへん大きな災害が起っていますが、こういった災害と今回の阪神大震災とはいくぶん様相を異にしているのではないかと思います。

時間もありませんので、これらの経過につきましては、文章をお読み取りいただくことで、報告に代えさせていただきたいと思います。

今後こういった問題について全労済としてどういうふうに対応するのかということがいま緊急の課題になっています。実は、4月20日現在の地震保険の支払いについての損保協会の発表が21日の新聞の朝刊に報道されています。当初、損保は保険金支払総額2,000億円、そのうち約1,000億円が工場物件とか港湾といった設備、残りの1,000億円が家とか家財だと言われていましたが、4月20日の発表によりますと、損保国内外会社の全社トータルで1,200億円～1,300億円、そのうち家財や家屋の地震保険は750億円となっています。先ほど申し上げた128億円は、全労済一社だけですから、どの程度役に立ったかということにつきましては、この数字からお読み取りいただけたと思います。

地震保険は、たいへん課題が多いと言われています。たとえば3月7日の日本経済新聞に慶応大学の島田先生が寄稿された文章の中にも書かれていますが、地震保険の加入率は、全国で7.2%、いちばん高い東京が16.1%、いちばん低い沖縄が0.5%、阪神大震災があった兵庫県は3%です。いまから30年ちょっと前の1964年に新潟大震災が発生いたしました。それを受けて、1966年に地震保険ができたので、かれこれ30年間、仕事をしているわけです。

それでも全国で7%台の普及率だということは、制度的に非常に欠陥があるのではないかとされています。たとえば、東京では家屋1,000万、家財500万が最高限度です。これに加入しようと思えば、全国を四つの地域に分けておりま

して、東京がいちばん高いわけですが、東京・神奈川・静岡は特約保険料として6万4,000円かかります。根っこになる火災保険に5万7,300円（住宅総合保険に家屋2千万円、家財1千万円加入）を要しますので、年間12万1,300円の保険料を払わないとなりません。

1,200万人のわれわれ全労済の組合員の中で年間12万円強の保険料を払える人はごく少ないのではないかと、思います。これがいざというときに役に立たない地震保険と言われている原因です。そういう点で、先ほどご紹介した慶応大学の島田先生や日弁連（日本弁護士連合会）も、いまの地震保険については相当問題ありということで、提言しておられます。

—— 自然災害に対する「全国民的な共済制度」を ——

先ほどの町田さんのお話によりますと、保険とか共済は、いわばサポートの段階です。まだ適当な名前はないんですが、全労済としては取り組みの第一として「全国民的な共済制度」をつくって、現行の地震保険をそれに変えていったらどうか、そして国民皆保険にするということを考えているわけです。それには保険料をもっと安くすることが必要です。あるいは、国や地方自治体の政策についても、シビルミニマムということで、深く突っ込んで取り組んでもらう必要があります。この点については、災害から暮らしを守る全労済という初心に返って、関係各方面に呼びかけて積極的な研究をしてみたいと思っています。

二番目に、「全国民的な共済制度」を創設をしたうえで、全労済の自助努力として、なんらかの共済制度を開発する必要があるのではないかと考えています。数字で示した128億は、火災共済の見舞金制度として付加給付的に行っているものです。最高限度300万と制限していますが、現在の制度の中ではこれが目一杯です。正直言いまして、毎年の決算の中から税金を払い、剰余金の中から営々として積み立ててきた70億円弱の見舞金基金も今回の阪神大震災で全部支払いました。128億ですから、当然まだ足りません。それは今年度の決算で共済事業の中で損金として払っていきます。

しかし、この程度の制度では本格的な自助努力にはならないのではないかと

うことで、風水害と地震を一組のものとして、それに火災を付けて、一つの新しい共済制度をつくっていきたいと考えています。実は、1982年から十数年間の統計を取ってみますと、全労済は風水害だけで124億の見舞金をお支払いしています。今度の阪神大震災が128億です。地震はドカンと一度に來ますし、風水害は毎年来ますが、十数年のスパンで取ってみると、結局、同じような被害をもたらしていると言えるわけです。

ところが、風水害と地震を切り離してやった場合は、専門用語でたいへん恐縮ですが、加入者の「逆選択」が起こります。たとえば九州の人は風水害には入るけれども、地震の共済制度に入らない。台風はたいてい九州で受け止めてくれて、北海道・東北に來ると弱くなります。先ほどのデータでも申し上げたとおり、地震は北海道・東北で多発しておりますから、北のほうの人は風水害には入らないけれども、地震には入るということで、自分の危険を選択するわけです。このように、それぞれの都合に合わせて選択しますと、どうしても危険度の高い人だけが集まります。これは共済制度としてはのぞましくないので、セットにしたいと思っています。

ただ、ここでも第一の「全国民的な共済制度」と同じように、税法上・法律上の問題がございます。簡単に申し上げると、いまの税法では、毎年、決算して、余ったお金の4割は税金に取られ、6割が剰余金処分ということで政策経費に使えるわけです。考えてみますと、地震は毎年、小規模に起こるのではなくて、何十年かに一度、ドカンと起こります。何十年間も準備してきて、そういうものに対応しようということですから、スパンが長いのに、いまの税法で単年度主義で課税していったのでは準備金できません。そういう点で税金問題が一つあります。

二つ目に、この制度が発足したときから10年、20年とか30年後に大きな震災が発生するということであれば、税法の改正によって支払い準備金が積み立てられますが、地震はいつ起こるかわかりません。早い話が、制度が発足して一年たって起こるかもしれません。そういうときの支払いをどうするかということでは、私どもは40年ぐらい前に県労済が各地でできてきたときの経験がございます。当時は火災共済でしたが、大きな火事があったときに、いったん県から借りてお支

払いをして、あとの事業の中でそれを返していくという県の融資保証がありました。しかし、地震ということになりますと、県を越えてしまいますので、全労済に対する政府資金の無利子貸付、あるいは無利子は難しいとすれば公定歩合の1%ぐらいの低利貸付で融資保証をお願いしていかないと、この制度はできないという問題点があります。

大きく分けると、国民皆保険的な「全国民的な共済制度」をつくるというのが一つです。それから、全労済の自助努力として、独自の共済制度を開発したいというのが二つ目です。当然ながら、これらは全労済だけでできるものではございません。先ほど来、ご報告のありました労働組合の諸組織、なにかんづく連合のご協力や中央労福協のご協力がなければできません。とくに第一の課題については、全労済協会が中心になって、たとえば日弁連さん、学者の先生方、専門家といった方にも呼びかけていただいて、ぜひ緊急の提言としてとりまとめをしていただきたいと思っております。全労済としてもその中に参画をしてみたいと考えているしだいです。

最後に一言、私見を申し上げます。某宗教団体の問題が連日、新聞あるいはテレビをにぎわしておりまして、阪神大震災問題の報道が少なくなっています。震災という問題について、村山首相がどうのこうのというご批判がまず上がってきましたが、先ほども報告にありましたとおり、地元にいる人がいちばんよくわかっているわけです。また、地方自治体のあり方という問題についても、見過ごすわけにはいきません。国・地方自治体・住民・ボランティアなど、さまざまな力が組み合わさって総合的な救援対策ができてくるのではないかと思います。

2月の初めごろにNHKの三チャンネルの「E T V特集」で震災問題を一週間特集したことがありました。多少問題ありと評価されている方もいらっしゃるかもしれませんが、その中で経済評論家の内橋克人さんは、神戸市政を批判して、神戸市には都市経営はあったけれども、都市政策はなかったと言っておられます。私はその後の対応などいろいろなことを見ますと、内橋さんの言われたことがたいへん当たっているのではないかという気がしてなりません。そういうことを抜きにして、われわれ全労済の仕事もボランティアの仕事もないのではないかと考えているわけです。

もちろん、全労済は保障の専門機関ですから、その点には責任を持って対応しなければなりません。しかし、国や地方自治体の責任あるいはやるべきこと、それから全労済のような協同組合やその他の民間の諸団体が協力してやることという視点で、物事をきっちりと見分けながら対応していくことが必要ではないかと考えているしだいです。

いま申し上げたことは、7～8月の各県の総代会と全国総会に向けて、いま理事会として提起をしている方針です。現在、検討中のものであるということで、本日、資料の配布を省略させていただいて、口頭報告にさせていただきました。7～8月の総代会、総会が終わりましたら、関係方面とも十分に連絡をとりながらぜひ取り組みたいと思っているしだいです。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

総合司会 勝倉さん、どうもありがとうございました。全労済が今回の震災に際して、助け合いの輪でどれだけの仲間のご予算に寄与することができたかということの概況をご報告いただきながら、現在の地震保険には問題ありということで、具体的には全国民的な制度の創出あるいは全労済の持っている共済制度の見直し等々の具体的な検討に入るという内容についてのご報告をいただきました。

中央労福協では3月の9日・10日に開かれた総会において、特別にこの地震についての経過報告をされるとともに政策・制度の要求も取りまとめられたところでございます。続きまして、中央労福協の副会長兼事務局長でございます河口博行さんよりその内容につきましてお話を伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

NPOのポテンシャルをどう生かすか

河口博行・中央労福協副会長兼事務局長 皆さん、ご苦勞さまでございます。若干の時間をいただきましてご報告申し上げたいと思います。

10年前の中曽根内閣のころに第二次行革審の科学技術分科会という専門委員会がございました。当時は労働四団体時代でしたが、私は労働側の委員として出ておりました。科学技術専門委員会では危機管理が論議されておりまして、危機管



理の最重要課題として地震対策があったわけです。そのときの気象庁の報告が印象深く心に残っています。気象庁の想定では、相模湾でマグニチュード7から8ぐらいの地震が今日起こってもおかしくないし、10年先か20年先かもわからない、現在、相模湾を中心とした関東は、そういう自然条件下にあるということでした。

阪神地震後、危機管理について、いろいろな論議が行われておりますが、骨格的な自衛隊の出動問題も含めてほとんどのことがそのとき論議されています。ところが、その後、政府および関係のところはほとんど実施しませんでした。その姿が今日の阪神震災の結果に出ていると思います。

大災害への対応のプロセスということで申し上げます、私どもは阪神に行って、3・3・3・3で回っていくのだということを耳学問で教わりました。災害直後の3時間、3日間、3週間、3か月、復興に向けての3年、長期で30年というふうに回っていくと言われていますが、最初の3時間の政府・自治体あるいは消防・警察・自衛隊の初動が明らかに遅れたわけです。

先ほどから日教組あるいはゼンセンから報告がありましたし、事業団体からも報告がありました。労働組合や事業団体の初動動作は非常に速かったと私は思います。労金で言いますと、その日のうちにリュックサックに現金を詰めて運んでいます。生協も先ほどの森定さんのお話のとおり、非常に速い対応がなされています。

高速鉄道、高速道路、世界に誇った港湾、いろいろなビルディング、住宅など、インフラが意外に脆弱だったのに比べて、人の心は非常に美しかった、そして頼りになったというのが特徴でした。その面で日本の一つの進歩を表していると思っております。

先週、機会があって韓国に行って、韓国の政府・労働組合・経済界の方にお会いしました。阪神震災で外国人もだいぶ犠牲者を出しました。とりわけ在日朝鮮人・中国人が相当亡くなりました。しかし、戦前に日本の軍隊経験を持っている財界の指導者が、阪神震災の日本人の姿を見て、非常に美しいと言われています。これが外国人の見た実感でございます。

ある面で日本人のいちばん美しい心を出したと見ております。勝倉さんはシビルミニマムという言葉をお使いですが、人間としてのシビルミニマムを出したと言ってもいいのではないかと、これが戦後50年の平和に対する日本人の進歩と心だと位置づけていいのではないかと思います。私は組合運動も共済の各事業も、あるいは生協も含めまして、復興過程を通じて運動を蘇らせていくというプロセスにいまから三ヶ年かけて入っていくのであらうと見ております。その面で、森定さんのコープこうべの復興に向けて、労金・労済等と提携して取引関係でやっていきたいというお話は非常に重要なことを意味しています。ある面では、賀川豊彦以来の「一人は万人のため、万人は一人のため」ということが改めて蘇った生協運動・共済運動が事業ベースに裏付けられて動いていくわけです。

いま労金は「エール300億」という預金運動をして、その果実の一部を「あしながおじさん」として寄付することにしております。そういったものが重視されていくのは、戦後來、初めてのことです。しかも、低金利時代で投資先がなくなったときに、事業的にもたいへんな意味を持ちます。それが皆さん方の預金の利息になって返っていくわけですから、そういう面の新しい段階が進んできました。同時にいま勝倉さんからご提案がありましたように、災害に対する国民皆保険を改めて全労済が世に問うて、これを総会にかけていきたいという志でございます。労福協といたしましても、人間生活の保障をどのように作りあげていくか、この美しい心を連帯活動・共済活動・生協活動として、どのようにネットワークし、ビジネスとして保障していくのかということにつきまして、各事業団体の総会ならびに労福協としてのいくつかの場をつくりながら政策提起をし、三ヶ年の復興計画あるいは復興の作業の中に応分の力をもって参画をしていきたいと考えています。

いまNPO（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）が流行りの言葉になっています。生協も労金・労済・住宅生協も含めて、まさにNPOでございます。私の実感を申し上げれば、その経済的あるいは市民生活上のポテンシャルは、阪神地区では最大の経済力と組織力を持った存在です。

労働組合を加えればなおさら巨大な影響力を持っている力です。こういったポテンシャルをどう生かすかということは、連合をはじめ労働組合にかかっている

と思っています。

事業も市中銀行が物件あるいは土地を担保にしてということではなくて、連帯というものを担保にしてやっていくわけでございますから、ある面では人の心が事業的な担保です。これは新しい経済を起こしていく地平に立っていると思います。購買力平価は控えめに言ってもいまの為替相場の倍の160円～180円ぐらいです。物価は倍ぐらい高いということになりますが、新しい生協・共済運動を確実に実行していくことによって、実質生活も確実に向上させていくことが可能になると見ております。

その面で、いまは労働組合にとりましても共済事業にとりましても非常に重要なときです。とりわけ生協と労働組合あるいは事業団体が連携しながら、また皆様方の各産業とも十分に理解しあったうえで復興作業に応分な対応と参加をしていきたいということを申し上げまして、私の報告に代えさせていただきます。これは阪神地区だけの問題ではなくて、全国の一つの先行モデルだとしてご理解いただきまして、皆様方のご参加をお願い申し上げます。ありがとうございました。

総司会 河口さん、どうもありがとうございました。インフラのもろさと人の心の温かさの中で、労働事業団体と労働運動との結合を図りながら、復興を目指して中央労福協としても頑張るという決意を述べていただきました。

時間もまいっておりますので、残念ながら皆さん方からご質問をいただくということにはなりません。

今日で災害発生102日目でございますが、災害に強いまちづくりということで、いろいろな立場で具体的に活動されている方からの話を伺いました。その中にはいくつかの共通項目もあったように思います。たとえば情報伝達の方法であるとか、救援物資の管理、さらには日ごろから人にやさしいまちづくりがいかに大切か、ボランティア活動が根本的な見直しを図られているのではないかなというようなこともございました。

本日、いろいろな方から伺ったことを大切にしながら、災害に強いまちづくりに向けて参加者お一人おひとりがそれぞれの組織の中で生かしていただきますことを心より期待申し上げながら、このフォーラムを閉じさせていただきたいと存じます。本日はまことにありがとうございました。

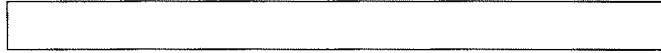


フォーラム

'95

参考資料

連 合



連合・地震対策活動中間まとめ

連合・兵庫県南部地震対策本部

1. 活動の総括

- (1) 1月17日の兵庫県南部地震発生後、連合は、1月19日の中央執行委員会で「連合・兵庫県南部地震対策本部」ならびに、「現地対策本部」を設置し、救援活動に取り組んできた。全く予想外の事態であり、初期の活動は文字どおり手探り状態であったが、徐々に活動内容も整備され、結果的には周囲からも高く評価される役割を果たすことができました。
- (2) 連合ボランティア活動の参加人員は延べ50,678人に達し、救援物資の仕分け、配布、給水、避難所支援、入浴支援など、広範な分野で貢献すると同時に、その体験を通じて参加した本人、および組合内部にあらためてボランティアへの理解が進んだ。
- (3) 連合としての救援物資の集約と配布は、初期段階の被災者の生活維持のために、貴重な活動となった。
連合の機動力ある対応は、行政関係の物資配布の遅れを、カバーすることができた。
- (4) 「緊急対策」「復興対策」について、第3次にわたって政府要請を行い、別紙の通り実現することができた。
政策面での対応は、復興活動の条件づくりに欠かせないものであり、さらに補正予算の早急な成立に向けてフォローしていく。
- (5) 活動に参加している各構成組織、地方連合会のボランティアと連合兵庫構成組織あるいは現地対策本部三拠点責任者と連合兵庫が参加しての「対策会議」をタイムリーに開催し、情報交換、活動方針の展開などに努め、活動参加者の意思統一をはかってきた。政策検討にあたっても、現地調査、要望の把握を行い、実態を反映した政策づくりに努めた。

2. 被災状況（4月4日現在）

・死 亡	組合員	239人
	家 族	1,813人
	計	2,052人
・け が	組合員	2,846人
	家 族	2,870人
	計	5,716人
・家 屋	全焼壊	16,053件
	半焼壊	43,984件
	計	60,037件

※全死亡者 5,501人中、連合関係死亡者が37.3%を占めるという甚大な被害を受けた。

3. ボランティア活動実績 (3月31日現在)

(1) 参加者数

1月(9日間)	延べ	4,321人
2月(28日間)	延べ	25,983人
3月(31日間)	延べ	20,374人
合計	延べ	50,678人

(2) 参加車両数

延べ 598台

(3) 活動内容と参加人数

①避難所関係 (延べ 39,057人)

- ・生活支援＝清掃、炊き出し、食事配布、給水、物資管理
- ・運営支援＝自主組織づくり、自主運営サポート、警備、夜警

②救援物資関係 (延べ 7,304人)

- ・連合救援物資＝集約、仕分け、搬送、調査
- ・行政関係救援物資＝搬入、仕分け、搬出、管理

③入浴支援 (延べ 2,256人)

- ・弁天湯＝常設風呂の設置と運営 (入浴者数 延べ 5,191人)
- ・あったか湯＝高齢者、障害者専用移動風呂の設置と運営

(入浴者数 延べ 697人)

④罹災届受付支援 (延べ 1,499人)

⑤クリーンキャンペーン (延べ 307人)

- ・ゴミ、廃材等の搬送、管理

⑥避難所実態調査 (延べ 154人)

⑦その他 (延べ 101人)

4. 救援物資の集約、配布内容

- (1) 衣料品＝下着、シャツ、靴下、トレーナー、タオル、毛布
- (2) 日用雑貨品＝石けん、洗剤、食器、コンロ、ボンベ、歯ブラシ、割り箸、懐中電灯、ポリタンク
- (3) ミネラルウォーター、ジュース、カップめん、缶詰
- (4) 自転車
- (5) 薬品

５．連合カンパ集約結果と配分案

①集約結果（４月５日現在）

区 分					金 額
構 成 組 織	地 方 連 合	各 種 団 体			462,474,816円
					87,742,747円
					88,751,232円
合 計					638,968,795円
連 合 愛 の カ ン パ よ り					60,000,000円
総 計					698,968,795円

②配分案

区 分					金 額
義 援 金					500,000,000円
・贈 呈 濟 み					(50,000,000円)
・今 回 贈 呈 分					(450,000,000円)
救 援 物 資 購 入 等					85,000,000円
・救 援 物 資(食料品、日用品、医療品)					(45,000,000円)
・風 呂 カ ー 寄 贈 2 台					(10,000,000円)
・そ の 他					(30,000,000円)
ボランティア団体等への拠出金					50,000,000円
・社会福祉協議会ボランティア基金					(20,000,000円)
・市民・連合ネットワークづくり他					(20,000,000円)
・そ の 他					(10,000,000円)
総 計					635,000,000円

(注) 残金の使途は別途検討する。

・義援金 4 億5,000万円は、3 月31日芦田会長より貝原兵庫県知事へ贈呈

6. 政策・制度要求活動

- (1) 「兵庫県南部地震緊急対策」 政府要請
1月20日 五十嵐官房長官
- (2) 「兵庫県南部地震復興対策」 与野党への要請
2月3日 与党政策担当者（自民、社会、さきがけ）
新進党
- (3) 「兵庫県南部地震復興対策」 政府要請
2月6日 五十嵐官房長官
- (4) 「兵庫県南部地震復興対策」 申し入れ
2月7日 関係省庁（12省庁）
兵庫県、大阪府選出国會議員（48名）
- (5) 「阪神・淡路大震災復興対策について（第3次要請）」 政府要請
4月4日 政労会見（村山首相）

7. 被災者の雇用、労働対策

- (1) 法律相談ダイヤルの実施
 - ①第一次（2月6日～10日）、第二次（3月8日～10日）にわたって、連合兵庫を中心に、連合本部、弁護士、社会保険労務士などが協力して相談ダイヤルを実施した。
 - ②相談件数

〈生活関係〉	47件
雇用保険	14件
税金、年金	12件
雇用問題	11件
その他	10件
〈住居関係〉	159件
借地、借家関係	111件
土地、家屋売買関係	30件
その他	18件
〈その他〉	16件
- (2) 3月7日～9日、3月10日～12日の2度にわたって、現地の実態調査を実施し、対応策の検討を行った。

現地において「雇用問題」「雇用保険」「公共事業就労促進法」などに関するビラの作成、配布を行い、相談ダイヤルのバックアップをした。
- (3) 兵庫県労働部、兵庫労働基準局、職業安定所に対して下記の申し入れを実施した。
 - ①便乗解雇などが発生しないよう監督、指導を強めること。
 - ②「公共事業就労促進法」の有効活用のため事業主、求職者双方に理解を徹底させる活動を行うこと。

ボランティア ネットワークを設立

阪神・淡路大震災の被災者支援の継続で■

阪神・淡路大震災の被災者支援を継続して行おうと、堀田力・さわやか福祉団体理事長と高畑敬一・WAC（長寿社会文化協会）アクティブクラブ会長、鷲尾悦也・連合事務局長の3氏が呼びかけていた「市民・連合ボランティアネットワーク」が18日、設立された。

この日、東京・神田駿河台の山の上ホテルで開かれた発足式では8団体と2オブザーバー団体の参加を確認、①被災者ニーズの把握②ボランティア希望者の受付登録③ボランティアの養成などの「事業」と、センター機構を東京に、現地事務所を神戸市に3カ所置く「事務所機構」、また代表世話人を当面3氏とすることなどをきめた。幅広く市民に参加を呼びかけるアピールも発表した。

発足式で、呼びかけ人を代表して堀田氏は「緊急のところは過ぎたが、第2局面に入っている。何よりも被災者のニーズを把握することが大事で、キメ細かな対応が必要だ。真骨頂はこれから」とあいさつ。高畑氏も2千人余の定年退職者と主婦でボランティア活動を進めるWACアクティブの活動を紹介しながら、ネットワークについて「大変良い構想だ。広く長く、継続的にやっていきたい」と抱負を語った。また鷲尾事務局長は「他の市民団体との連携を強めていく。良い機会を与えていただいた。阪神・淡路にとどまらず、将来の大きな夢につなげていきたい」と語った。

目的、事業などとアピールは次のとおり。なお、このネットワークの設立については、連合はすでに13日の第22回中央執行委員会で確認している。

I. 目 的

1. 個人とボランティア団体の自主性発揮を前提としながら、ネットワークの形成による相互調整と協同したボランティア活動の展開
2. 被災者の自立への支援と被災地の復興への協力
3. 特に、被災弱者と言われる高齢者と障害者ならびに子どもたちへの支援
4. この目的を達成するため、自治体への働きかけと連携

II. 事 業

1. 被災者ニーズの把握

被災者のニーズを把握するため、電話・FAXでの受付、巡回声掛け運動による把握、定期的な調査（避難所、仮設住宅、在宅被災者）による把握等を行う。

○年2回のニーズ調査を行う ○第1回調査は、現地事務所立ち上げ後、速やかに実施する ○既存の調査結果の収集と分析を行う

2. ボランティア希望の受付登録

ネットワークを構成する団体を中心となって、ボランティア希望者の受付と登録を行う。（専門家の募集は別途行う）

○ネットワーク発足後直ちに、参加するそれぞれの団体から呼びかける（共通の呼びかけ文で）
○登録者はコンピュータ管理を行う

3. ニーズとボランティアの需給調整

上記1と2のマッチングを行う

○現地事務所が把握したニーズに対応して、登録者とのマッチングを行う

4. ボランティアの達成

介護支援者の養成や子どもたちの心のケアに関する講座を開設し、ボランティアの養成を行う。

○介護支援者の養成講座 — 短期講座と介護ヘルパー養成講座を開設する ○心のケア講習会を開催する

5. ボランティアリーダーと団体の育成

自主的なボランティアの活動を促す取り組みを通じて、ボランティアリーダーを育成し、あわせてボランティア団体の新設や既存のボランティア団体の運営について協力・支援する。

○ネットワークへの参加を広く呼びかけ、協同した活動を通じて、またリーダー養成講座開設等で養成を行う ○NPO法案やボランティア保険の整備をはかり、ボランティア団体の健全な育成を行う

6. 情報の収集と提供

既存の情報ネットに加入し情報の発信と収集を行うとともに、「市民・連合ネットワーク（仮称）」を発行する。

○インターVネット、ニフティ、PC-VAN、ピープル等に参加する ○ニュースは週間で発行する

7. 行政への働きかけと連携

復興にあたる国・地方自治体への被災者の声を反映するとともに、行政と連携したボランティア活動を進める。

○被災者の声を行政にとどける役割を果たす ○復興計画に住民の声を反映させる

Ⅲ. 事業期間

この事業の期間については、おおむね2年間とするが被災地の状況を踏まえ、この期間の延長または短縮について、幹事会で決定する。

Ⅳ. 事務所機構

1. 機 構

センター機構

東京都千代田区神田駿河台3-2-11

T E L 03-5294-2489

F A X 03-5294-2486・7

現地事務所

東部現地事務所は東灘区

中部現地事務所は中央区

西部現地事務所は長田区か須磨区

2. 機構の役割

- (1) センター機構は「市民・連合ボランティアネットワーク」に参加する団体間の連携・調整と協同事業の推進計画を策定する。
- (2) 現地事務所はⅡの事業を具体的に展開する。中部事務所については現地事務所の役割と同時に、3 現地事務所の現地における統括の役割を担う。

3. 機構の態勢

- (1) センター機構は、ネットに参加する団体の代表者と現地事務所代表者で幹事会を構成する。幹事会には若干名の代表世話人をおく。

代表世話人は、当面次の3名とするが、参加団体が増えれば増員を幹事会で決定する。

鷲尾 悦也 日本労働組合総連合会事務局長

堀田 力 さわやか福祉財団理事長

高畑 敬一 WACアクティブクラブ会長

- (2) 現地事務所は、事業展開に必要な人的態勢をとる。

4. 会 員

会員は、個人会員と法人会員とする。会員からの会費は取らず寄付を募る。

5. 議 決

事業内容や予算等についての議決は幹事会で行う。

6. 予 算

- (1) 年間予算は2億円程度を想定する。
- (2) 参加団体が応分の分担をして、基礎経費（当面の立ち上がり資金）を確保する。
- (3) 活動の必要資金の計画をたて、各参加団体のルートおよび現地事務所として広く寄付を募集する。

あなたの優しさを被災者へ アピール

5,500人の貴い犠牲者と20万戸の家屋損壊、水道、ガス、電気、通信など市民生活を支えるライフラインに甚大な被害をもたらした「阪神・淡路大震災」から3カ月が経過しました。

被災者は、震災当時のパニック状況から脱したとは言え、いまなお支援が必要な状況におかれています。特に、福祉の手を差し伸べなければならない高齢者や障害者、さらには心に深い傷を受けた子どもたちにとっては、自立に向けての息の長い支援が強く求められています。

私たちは、震災直後からそれぞれの立場でボランティア活動を展開してきました。今後さらに、被災者の方々にニーズに合った活動を、継続して進めるために「市民・連合ボランティアネットワーク」を結成しました。

このネットワークは、個人とボランティア団体の主体性を尊重しながら、相互連携と協同したボランティア活動を展開し、被災者の自立への支援と、被災地の復興への協力を行います。特に、被災弱者と言われる高齢者と障害者、ならびに子どもたちへの支援に力をいれます。

人と人でなければ伝わらない「ぬくもりのある活動」を進めるために、幅広く市民に「市民・連合ボランティアネットワーク」へ参加を呼びかけます。あなたの優しさを被災者にとどけるために。

自然災害対策

自然災害に強いまちづくり・くにづくりに向けて

1. 大規模災害の発生に対する行政等の対応

(1) 防災緊急管理体制

- ① 災害対策基本法に基づく対策の具体的実行問題について点検を行い、基本法の見直しを含めた拡充をはかること
 - ② 政府内の連携と緊急事態に対処する中心組織を再構築すること
 - ・初動対処チームの設置と権限付与
 - ・非常災害対策本部の事務局体制の確立
 - ・政府内部・国と地方間の情報通信体制の確立（多用な通信手段の活用）
 - ③ 国と都道府県・市町村の提携のあり方の点検と拡充を行うこと
 - ④ 自衛隊の災害出動のあり方について再検討するとともに、将来的な課題として「災害救助隊」設置構想の検討を行うこと
 - ⑤ 現在ある自治体間災害支援協定の見直し、都道府県を超えた広域な物的・人的支援ネットワークを構築すること
 - ⑥ 中央防災基本計画・都道府県地域防災計画・市町村防災計画を検討・見直すこと
- (2) 地震・火山にかかわる予知体制、断層・地質情報、開発規制など総合的に対処する行政機構の拡充についての検討をすすめること
- (3) 緊急事態に対応する国・自治体職員の短時間集合体制の確立と、自治体間応援体制の確立をはかること
- (4) 災害状況を速やかに把握するシステムを確立すること
- (5) 国民の危険回避・自己努力に対する指導・教育と支援を学校教育を含めて実施すること
- (6) 緊急時の交通規制体制の確立をはかること
- (7) 緊急事態における情報通信を、衛星通信・マルチメディア時代に対応したものにするための研究・技術開発を官民協力して行うこと
- ① 求められている情報
地震・噴火予知、豪雨・暴風雨に対する情報、緊急通報、緊急医療体制、安否情報、生活支援（給食・物資・福祉介護）情報、ボランティア関連情報
 - ② 活用する通信手段
防災無線、省庁等専用回線、企業専用回線、被災地域専用テレビ・ラジオ放送、

パソコン通信、携帯電話、衛星中継、マスメディア

③ マスメディアのあり方

④ 求められる情報、活用する通信手段を総体的にとらえた情報ネットワークづくり

(8) 災害発生に伴うライフラインの復旧工事にかかわる許認可手続きの簡素化・迅速な認可体制を確立すること

2. 災害に強い都市計画・再開発、地域づくり

(1) 防災上危険度合いが極めて高いと判断される区域を、国が策定する基準のもとに区・市町村条例で設定し、必要な対策を講ずること

① 開発・建築の規制措置を検討する

・開発、建築を禁止する措置を含む規制

・耐震、免震、崩壊防止、防火など一定の基準を付帯条件とする開発、建築

② 設定された危険区域内に現在ある建築物の補強措置と移転促進

③ 設定された危険区域を公共スペースへの転換

(2) 地質構造と建築物の内容に見合った耐震基準を設定すること

① 地質条件に見合った耐震基準・免震装置の具備

② 最大規模の震度に耐える建築基準を具備する構造物に公共建築物と鉄道等を指定するとともに、財政的支援措置を検討すること

機能を維持する観点：中核的官庁施設、中核的病院、避難拠点となる学校、
中核的公共施設

人的被害を最小限にとどめる観点：都市鉄道、高速鉄道、高速道路

③ 既存建築物の耐震診断の実施を義務化する

診断への公的助成、危険度判定士の制度化、危険勧告された建築物の改善支援

(3) 暴風雨・集中豪雨・地盤崩壊・津波・高潮・豪雪対策の再点検、構造物の補強を行うこと

(4) 火山・噴火危険地域の予知体制の強化と災害防止対策の強化をはかること

(5) 山火事を含めた大規模火災の防止と消火活動の技術開発を行うこと

(6) 公共施設における緊急対応物資等の具備、避難所機能を強化すること

(7) 森林の国土保全機能を充実するとともに治山治水対策の拡充をはかること

(8) 緊急避難所・救援拠点として「災害救助対策政府専用船」を建造・保有すること。また、民間船舶を活用するシステムを確立すること

(9) 東京圏の一極集中を早期に是正し、地方都市の拡充をはかること

① 首都移転・新都建設を今世紀中に軌道にのせる

② 地方都市への機能分散、文化・情報通信・教育施設の拡充によるオフィス

労働の地方分散

- (10) すべての市街地を、人にやさしく災害に強い地域づくりの視点での開発と再整備をはかること
 - ① 道路・歩道の拡幅、公園・緑地などオープンスペースの拡大
 - ② 避難場所、井戸・貯水装置、保存食料・衣料、仮設トイレなど緊急物資基地の整備
 - ③ 建築年数の経過した木造住宅密集地域の再開発促進
 - ④ 区画整理事業、再開発事業、道路計画の円滑な実施
 - ⑤ 有害・危険物を大量に貯蔵しているコンビナートと住宅地の引き離し
- (11) 町内会自主防災自治組織づくりに対して支援すること

3. 被災者に対する支援

- (1) 生命・健康に対する緊急・応急支援体制を確立すること
 - ① 緊急救助体制の確立、平常時からの移行体制の確立
 - ② 地域医療・病院のネットワークと情報提供
 - ③ 被災者個々人の健康状況把握と要介護者・高齢者・病弱者対策
 - ④ 医療・介護ボランティアの円滑な受け入れ
 - ⑤ 身体障害者用補装具・福祉機器の緊急貸与（補聴器・眼鏡・杖・車椅子）
 - ⑥ 被災後の精神的障害に対するケア
 - ⑦ 長期避難に見合った給食支給と冷暖房設備
- (2) 住居に対する応急支援体制を確立すること
 - ① 体育館など避難所機能の強化
井戸・貯水、簡易トイレ、ガス・炊事用具、簡易間仕切、冷暖房設備
 - ② 虚弱被災者用「コンテナ型応急仮設建物」の自治体分散保有と緊急輸送
 - ③ 個人宅地の活用による仮設住宅建設の実施
 - ④ 福祉応急仮設住宅の建設
- (3) 教育にかかわる支援体制を確立すること
 - ① 緊急避難所となる教育施設のできるだけ早い学校機能回復策の確立
 - ② 転校生等に対する教科書・学用品の無償支給制度の確立
 - ③ 授業料等の減免、奨学金特例支給制度の確立

4. 雇用対策

- (1) 雇用保険法・雇用対策法・船員保険法の的確かつ迅速な雇用がはかられるよう関係法を整備し、雇用安定策を確立すること
- (2) 被災に伴う休業・失業者対策など特例措置を整備すること

- (3) 高齢者・身障者などの就労困難者に対する公的な雇用創出施策を検討すること
と
- (4) 被災事業所の従業員の生活安定のために労働債権の保全措置を拡充すること

5. 復興支援

- (1) 現行法では困難な個人支援、きめ細かな対策の資金として、現在の都道府県・市町村「積立金制度」を出資制度に発展させるとともに、「国の出資」を制度化し、義援金の一部も含めて10兆円程度の「災害復興基金制度」を創設すること

基金の活用は、災害救助法が適用された災害とし、被害程度・地域事情により運用限度額を決定すること

- (2) 住宅再建に対する支援、保険制度確立と公共賃貸住宅の供給を行うこと

① 住宅資金の低利融資、既存ローン再建者に対する特別支援措置

② 地震保険制度の改革

- ・ 保険会社の地震危険準備金と政府の地震保険特別会計制度の大幅拡充
- ・ 保険金限度額の引き上げ、ローン対応額の付加加入制度
- ・ 保険金総支払限度額の引き上げ
- ・ 保険料率の引き下げ
- ・ 地震に関する保険制度の共済を含めた一本化

《地震保険の現状》

◎損害保険（地震単独加入不可）

- ・ 異常準備金：損保の地震危険準備金と政府の地震保険特別会計制度の合計額は94年3月現在8,000億円（阪神大震災で減少見込み）
- ・ 保険金限度額：1,000万円
- ・ 一つの地震の総支払限度額：1兆8,000億円
- ・ 保険料率：過去500年間の地震発生率に応じて地域格差あり（最高額関東地区の戸建47,500円／年）

◎農協共済（火災・地震セット加入）

- ・ 共済金支払額：火災（契約限度5億円）の半額
- ・ 共済料率：1,000万円補償、10年満期200万円戻しの場合、20万円／年

◎全労済（火災共済に付帯されている地震等見舞金制度）

- ・ 共済金限度額：火災300万円、地震等は200万円

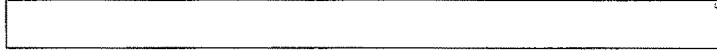
- ③ 公共賃貸住宅の供給にあたっては居住者の年齢・世帯状況のバランスを考慮する

- (3) 個人の税制、生活資金低利融資制度の速やかな実施と「被災者手帳（証明書）」の発行を検討すること
- (4) 地場産業、地域中堅産業の復興支援を行うこと
低利・無担保融資、仮設工場の建設
- (5) ライフラインの応急復旧、本格復旧に対する支援を行うこと
 - ① 災害に強いライフライン整備、特に緊急対策の中核的地域は万全を期す
 - ② 復旧・復興にかかわる許認可手続きの簡素化と工事実行箇所・時期調整の実施
- (6) 大規模広範囲災害の場合、法律紛争を短時間かつ簡潔な方法で解決する「罹災地特例臨時調停」を制度化すること

6. ボランティア支援

- (1) 法的枠組みの整備について検討すること
 - ① 民間の公益活動にかかわる基本法の制定
 - ② 非営利法人制度の創設
 - ③ 専門的な知識と組織力をもったコーディネーターの育成
- (2) 財政支援措置を確立すること
 - ① 寄付税制の改革
 - ② ボランティア保険制度の拡充とボランティア共済制度の創設と支援（ボランティア自身の災害、ボランティアが引き起こす事故）
 - ③ 公的助成基金の創設
- (3) ボランティア活動参加者の身分保障
 - ① ボランティア休暇制度の拡充
 - ② 活動参加者の企業における不利益取扱禁止と復帰保障
 - ③ 学生ボランティアの単位認定
- (4) 国際的な協力支援体制を整備すること
 - ① 日本の受け入れのあり方の改善
 - ② 国際的な協力の方向など
- (5) 各種支援措置を確立すること
 - ① ボランティア活動にかかわる講座・教育・研修システムの確立
 - ② ボランティア活動にかかわる行政情報の公開
 - ③ ボランティアネットワークづくりへの支援

日本生協連



阪神大震災関連の報告事項

1. 被害状況

被害総額 505億3千万円 (兵庫県下会員生協のみ 兵庫県生協連調べ)

①施設・備品〈商品・機会損失等除く〉 (20生協) →総額302億7千万円

- ・コープこうべ→300億円〈本部・7店舗全壊等、損壊は合計33施設〉
- ・神戸医療→1億3千万円 ・灘医療→7600万円 ・尼崎医療→2000万円
- ・兵庫医療→1565万円 ・阪神医療→255万円 ・宝塚医療→50万円
- ・都市生活→500万円 ・西宮市職員→300万円 ・全日本海員→270万円
- ・兵庫県学校→200万円 ・兵庫県生協連→100万円
- ・大学生協(神戸事業連関連)→約1500万円〈神戸商船大→1030万円 神戸大→305万円他〉(計8生協)

②商品・機会損失等(集約分のみ) →総額202億6千万円

- ・コープこうべ→200億円〈営業機会損失(逸失利益)70億円、商品35億円、撤去修繕40億円、その他55億円〉
- ・大学生協→約2億6千万円〈営業機会損失 関西学院大→7000万円、神戸大→7000万円、甲南大→4000万円、神戸商船大→1300万円他〉

③職員

- ・死亡(職員15名、家族108名)
コープこうべ→11名(正職員2名、パート・アルバイト9名) 神戸大→3名(パート)

関西学院大→1名(正職員)

〈家族死亡 コープこうべ→95名、神戸大→7名、神戸医療→2名、関西学院大→1名、神戸商船大→1名、神戸市外大→1名、西宮市職員→1名〉

- ・家屋損壊(1420件〈全壊663件、半壊757件〉)
コープこうべ→1132件〈全壊543・半壊589〉、神戸医療→61件、神戸大→60件、関西学院大→35件、甲南大→35件、尼崎医療→19件

※兵庫県以外の被害状況

- ・大阪府等→7億8百万円(うち大阪北生協 6億円〈施設・備品→1.3億円、機会損失等→4.7億円〉)
- ・日本生協連→商品破損 56百万円

2. 募金の集約状況

- ・被災者救援組合員募金は、4月3日現在で10億400万円になっている。
現在、厚生省のバックアップのもとに、一般のボランティア団体のために全社協を窓口にする「阪神・淡路大震災におけるボランティア団体活動助成のための募金」が、準備されている。被災者のために役立つことが判り易い使途として一部をこの募金への協力として活用する。

- ・生協復興支援資金については、3月31日現在1億1千万円を超えている。第2次の組合員募金を「生協復興支援」の目的で実施中の生協もあり、5月中旬を目処にこの募金は集約して、被災生協に配分する。
- ・医療部会では、組合員募金を集約中で現在101生協から68百万円余が集約されている。その内、5百万円が被災6生協への義援金、救援物資として既に活用されている。今後必要となる資金は2億7千万円。用途は損壊した建物の補修・診療所の開設・救急車の購入等である。
- ・大学生協連は、120会員から3645万円集約し、行政、大学への支援物資1700万円、日赤1945万円に活用した。今後は、震災復興支援募金と仮設学生寮建設資金とに取り組む。
- ・生協労連での集約では102団体から2574万円余になり、13百万円をこうべ労組に、数百万円を全労連のボランティア活動支援に送り、他はその他の生協労組に送る予定である。

3. 日本生協連の支援について

これまでに行なってきた物資等の支援は総額1億2百万円

(内訳：商品の無償提供→76百万円、物流支援→15百万円等)

今後は、災害等に対する危機管理体制を整備し、災害対策マニュアル、災害支援制度等を作成していく。その一環として、金融対策については、協同組合金融関係とも話し合いを進め、現地被災生協の資金政策を踏まえて協議しながら、必要な場合はこうした資金の活用について検討していく。

4. 共済本部の支援について

1月17日に共済本部内に対策本部設置後直ちに、コープこうべと大阪北生協の共済センターに業務復興の支援に入った。新聞各紙に共済金・見舞金の広告を合計5回掲載し、フリーダイヤルも増設した。3月27日現在の受付件数は、9,988件となっている。

3月26日現在の共済事業に対する人的支援実績はのべ777名

(会員生協→491名、協力団体→39名、日本生協連共済本部→247名)

現地では原則として被災組合員を訪問し、給付書類等を渡すことにしている。その際、会員生協の協力で作成した折り鶴も同封しているが、これに対して被災組合員から感謝の手紙を数多くもらっている。訪問先は、26日現在2,000軒を超えた。

5. 行政折衝関係とそれへの対応

《日本開発銀行》 阪神・淡路大震災災害復旧融資

- ・利率→4.20% (4月7日現在) <融資期間・据置期間は相談後決定>
- ・融資比率→対象事業費の40%
- ・災害復旧に当ってライフライン (電気、ガス、鉄道、通信等) に次いで生活基盤インフラとして「大規模小売店舗および生協店舗」が明示された政治的意味は大きい。

《大蔵省》

- ・他団体と並んで、日本生協連としても大蔵省に要望してきた内容の内、被災生協自体については、被災施設の再建、取得に伴う特別償却制度、資産の買い替え特例、被災による欠損金への法人税の繰り戻し還付が3月24日の閣議で了承された。組合員の寄付に対する寄付金控除については、来年の申告までに適用を受けるよう要求していく。

6. これまでの人的支援状況

《コープこうべ関連》

1月18日～2月15日までの人的支援実績〈29日間〉

のべ支援人数 8,243名

内訳

店舗支援→6562名 物流支援→1473名 建設関連→84名 食品工場→124名

その後、関西中心に再開店支援で、のべ322名 総計 8,565名

※上記以外に、単協独自ルートによる行政への直接支援活動が行なわれている。

《医療生協》

1月18日～2月18日までの人的支援実績〈32日間〉

のべ支援人数 4,550名

内訳

医師、看護婦→2875名 事務職員等→1675名

〈その他 組合員サンデイボランティア 5回 のべ1188名参加〉

7. コープボランティアの展開について

〈コープボランティアの現状〉

コープこうべでは、2月以降コープボランティア本部を発足させ、組合員をはじめ広くボランティアを募って、被災者のくらしの復興のために支援する活動を開始している。現在一般のボランティアは次第に引上げが進んでいる。そうした中でコープボランティアは、今後とも地域に存在し続ける生協が、将来へも継続する活動として組み立てていくことをめざしている。ボランティアの内容も被災者自身が自らの力によって、くらしを復興することを支援するものとして組み立てることが重要になっている。

また、ボランティアの組織化に当っては従来のようなピラミッド的組織づくりといった発想を捨てて、一人一人が自分で考え自分で行動する活動スタイルを徹底して重視することにしている。そのため活動方針も生協の方で前もって決めるのではなく、ボランティア活動自体の成長を待ちながら成熟していくようめざしている。

ボランティア本部には現在2000人以上が登録され、8つの地区本部にボランティアセンターが設置されて活動している。具体的にはローラー作戦で支援物資の配布と合わせて、ニーズの聞き取りに焦点を充てて活動しているが、被災者のニーズは時間の経過とそれぞれの生活条件によって刻々と変化しており、必要とされる援助の内容も、それに合わせて変化している過程である。

労働金庫



1. 義援金、見舞金の取り扱い

- 中央共同募金会口座開設（3月末現在 35,377千円）
- 労働金庫業態としての被災地への見舞金
- 被災金庫役職員への見舞金
- 他に労働金庫としての拠出

2. 業務対応

対 策 項 目	諸 対 応 策
(1)為替手数料	○ 会員・個人（会員外を問わず）の義援金送金に伴うものは免除する。 ○ 被災者個人宛の見舞金は免除の方向で各金庫が判断する。 ○ 被災者本人が財形預金の一部支払いや解約をし、本人口座に振り込む際は系統内外を問わず免除する。
(2)一般財形の便宜扱い	○ 預金払戻しの便宜扱いには、一般財形も取り扱い対象に含む。
(3)集中型財形の解約・払戻し	○ 解約・支払伝票が連合会経由で、取引口座が兵庫労金または兵庫在住の場合は便宜扱いで対応する。
(4)集中型財形の入金処理	○ 郵政省神戸貯金局・長田指定局からの入金は実際の入金日にかかわらず、1月20日を起算日とする。
(5)NTT財形の店頭解約	○ 急遽取り扱うこととした。
(6)既往貸付	○ 元金返済据置・返済額の減額（証書貸付）、延滞利息の免除、元金返済の返済猶予、金利の減免については別紙を参照。 ○ 保証期間は、無担保・有担保貸付とも一定の範囲内で通算保障期間を延長することができる。 ○ 保証料は一括前受の場合、保証期間延長に伴う追徴保証料・元金返済据置1年以内の追徴保証料は免除。月次後受で返済猶予期間中の利息を免除する場合、期間中の保証料は免除する。
(7)連合会の激甚災害貸付	○ 激甚災害貸付は、現行制度に加えて阪神大震災罹災者緊急融資制度を新たに制度化する。
(8)新規貸付	○ 阪神大震災特別融資詳細は別紙を参照。
(9)新規保証付貸付の保証料等	○ 「特別融資」を含み、保証業務取扱規定・保証制度各要領に定める保証限度額の範囲内で取り扱う。 ○ 保証制度各要領に定めるほか、罹災証明書等を徴求する。 ○ 現在延滞が発生していても、その原因が被災による場合は、延滞がないものとして審査する。

(10)労金カードサービスの特別措置	○ 2月約定日請求分は1カ月繰延べる。これによって生じるカードの利用制限は行わない。 ○ 3月約定日請求分の支払が困難と申し出た会員に対しては、再延期・分割等、個別相談に応じる。 ○ 被災によってカードを破損・喪失している場合は、無料でカードを再発行する。
--------------------	--

3. 震災遺児支援定期・愛称「応援（エール）30」の取扱い

阪神・淡路大震災による「被災により親等（家計主計者）を亡くした生徒・学生」を対象として、教育資金（学資）援助を目的とした定期預金を全国の労金で取り扱う。

〈名 称〉 ろうきん・震災遺児支援定期〈愛称・応援（エール）30〉

〈対象預金〉 スーパー定期・スーパー定期300・大口定期

〈預入期間〉 1年定期

〈受入金額〉 個人：3万円以上

団体：10万円以上

〈寄 付 金〉 預金者：満期利息（税引後）の30%

金 庫：結集預金額総額の0.1%

協会・連合会：一定額

〈預金目標〉 300億円

〈寄 付 先〉 あしなが育英会

〈取扱期間〉 1995年4月1日～8月31日

阪神・淡路大震災被災者等への労働金庫の特別措置

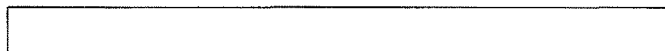
I. 阪神・淡路大震災特別融資

融資制度	利用資格者	使 途	融資限度額	融資利率	返済期間	返 済 方 法	担 保	保 証	備 考
1. 阪神・淡路大震災援助金融資	罹災証明書・災害認定書の交付を受けた親族をもつ勤労者（原則として2親等以内）	被災者に対する見舞金・援助金	100万円	2.8% 固定金利	5年以内	元利均等割賦償還 (半年賦併用可)	なし	保証機 関の保 証	*例外として3親等以内とする ことも可 *取り扱い期間は、2月1日以 降準備が整い次第、95年12月 29日までとする。
2. 阪神・淡路大震災被災者住宅融資	罹災証明書・災害認定書の交付を受けた勤労者	罹災した住宅の復旧・新築資金および付随する費用	3000万円	3.0% 変動金利 当初10年 は住宅ロ ーン金利 －1%	30年以内	元利均等割賦償還 (半年賦併用可)	土地・建物 に第1順位 抵当権を設 定	保証機 関の保 証	*元金返済の据置については、 初回返済日から1年以内で可 *取り扱い期間は、2月1日以 降準備が整い次第、95年12月 末までとする。
3. 阪神・淡路大震災被災者特別融資	罹災証明書・災害認定書の交付を受けた勤労者 (本人からの書面による申し出により罹災が認められる場合を含む)	生活資金および復旧に必要な資金	500万円	2.5% 固定金利	借入額が 100万円 以内3年 借入額が 100万円 超10年	元利均等割賦償還 (半年賦併用可)	なし	保証機 関の保 証	*元金返済の据置については、 初回返済日から6ヵ月から1 年以内で可 *取り扱い期間は、2月1日以 降準備が整い次第、95年12月 29日までとする。

II. 概往融資利用者への特別措置

特別措置の項目	内 容	備 考
1. 元金返済据置 (証書貸付)	①元利金の返済が困難な場合、本人の申し出により最長6ヵ月は利息のみを払い込んでいただく制度である。 ②対象となる融資は、原則として、被災者が利用しているすべてのローンである。	*やむを得ない場合は、相談のうえ1年以内での取り扱いも可能であるか。
2. 返済額の減額 (証書貸付)	①返済額の減額に伴う返済期間延長 有担保ローン 5年以内 無担保ローン 1年以内（当初契約期間が5年以内の場合） 2年以内（当初契約期間が5年超の場合） ②最終返済期日 有担保ローン 貸出日から35年以内 無担保ローン 貸出日から10年以内（リフォームローンは15年以内）	
3. 延滞利息の免除	被災者本人の事情および会員・企業の入金事務が震災の影響で遅延した場合、延滞利息はいただきます。	*適用期間は、震災発生日（1月17日）から90日間程度とする。
4. 金利の減免	居住家屋が半壊、又は半壊以上の被害にあわれた方の住宅ローン金利を1%軽減する。	*Aランク2年間、Bランク1年間（ランクは当該ローンの返済割合による。）

全 劳 济



阪神大震災への全労済としての対応経過

「阪神大震災」をはじめとする災害への対応について

1月17日未明に発生した「阪神大震災」は、5,500名を超える貴い人命と貴重な財産を一瞬にして奪いさる戦後最大の惨事となりました。

全労済はただちに設置した「災害対策本部」を中心に被災者の救援等必要な対応を進めてきました。（対応の詳細は別紙の「阪神大震災へのこれまでの対応経過」を参照ください。）

「阪神大震災」は地震保障、災害対策、震災復興等、全労済の事業と運動に対して今後解決すべき多くの問題を提起しました。

提起された問題について、早急に組織的な解析をおこない、解決に向けた取り組みをすすめることが求められています。

また、本年度は「阪神大震災」以外にも、「地震等災害対策業務計画」により3号以上の災害として指定した次表の災害が発生しそれぞれ対応してきました。

今年度に全労済が「地震等災害対策業務計画」により指定した
3号災害以上の災害

名 称	災害発生日	災害規模	件 数	給付金・見舞金
9,22集中豪雨（宮城）	1994, 09, 22	3号災害	636	93,138,400
※台風26号（三重・岐阜・愛知）	1994, 09, 29 ～30	3号災害	716	121,115,900
北海道東方沖地震（北海道）	1994, 10, 04	3号災害	269	36,451,000
※三陸はるか沖地震（東北）	1994, 12, 28	2号災害	399	115,428,000
※阪神大震災（近畿）	1995, 01, 17	1号災害	36,376	12,803,091,145

（注）※の災害については、件数・金額は最近までの給付済の集計値です。

< 別 紙 >

阪神大震災へのこれまでの取り組み経過

1995年1月17日に発生した「阪神大震災」への今日までの対応状況は、概要、以下のとおりです。

1. 「1号災害」の指定と「災害対策本部」の設置

地震発生の1月17日、直ちに本部防災委員会を招集し、「地震等災害対策業務計画」による「1号災害」と決定し、「本部災害対策本部」を本部内に設置するとともに、近畿地本に「現地災害対策本部」を設置し対応をすすめてきました。

なお、「本部災害対策本部」は4月10日、「現地災害対策本部」は4月15日に任務を終了し解散しました。

2. 救援体制ならびに業務体制

1月25日から4月5日まで9次にわたり、延べ3,672人の支援要員を全国から現地に派遣するとともに、近畿地本の要員延べ2,010人とあわせ延べ5,682人の体制をもって、被災者の救援と被害調査等の業務にあたったほか被災者との電話応対や共済金支払い等の業務に延べ5,249人の要員を稼働させるなど、全体として1万人を超える体制を敷き対応してきました。

3. 制度対応等

- (1) 地震等見舞金制度の上限額を250万円から300万円に引き上げ適用したほか、特別見舞金（死亡見舞金）ならびに阪神大震災特別見舞金の支払いを決定しました。
- (2) 全共済共通に、共済掛金払込猶予期間を最長6か月に延長しました。また、長期共済契約者に対し契約更新手続きについて6か月間の猶予期間の特例措置を設けました。
- (3) ねんきん共済、終身共済等の普通貸付について、50万円までは年3%の特別利率での特例措置を設けました。
- (4) 生命系共済の給付請求に関わる提出書類を、共済事故が新聞記事で確認される場合等は、診断書などの提出を簡略化することとしました。
- (5) 現行の自然災害における簡易認定基準について、今回の地震による被害の特徴を考慮の上、暫定認定基準を設定し適用しました。

4. 広報活動

阪神大震災の被災組合員に対し、共済金、見舞金の支払い告知や共済掛金払込猶予期間の延長等について新聞・テレビ・ラジオ告知等を行いました。

5. 義援金活動について

- (1) 兵庫県、大阪府および災害救助法適用の25自治体に対し総額1億円の義援金を贈りました。
- (2) 連合本部の救援活動のため5千万円を贈りました。
- (3) 日本生協連に被災生協（コープこうべ等）への救援金として1千万円を贈りました。
- (4) 全労済の5会員単協から近畿地本、兵庫県本へ震災対策のための救援金として550万円が贈られました。
- (5) 全労済が窓口となって全労済役職員、協力団体、関係諸団体等へカンパを呼び掛け、「兵庫県南部地震災害救援金募集委員会」へ兵庫県を通じて集約したカンパ額14,422,738円を贈りました。

6. 協力団体（産別・単産共済・広域労組）への対応

- (1) 「見舞金・制度上の特例措置等」の協力団体向けマニュアルを作成し配付しました。
- (2) 単産共済（日生協含む）と審査業務に関わる内容について協議し、各地県本へ「単産共済の審査実務処理」を配付し周知徹底をはかりました。

7. その他

- (1) 震災発生後、直ちに役職員安否の確認を行う一方、被災役職員への救援対策として、見舞金、緊急貸付等を盛り込んだ「被災職員への対応」策を取りまとめ対応する等、必要な措置を構じてきました。
- (2) 兵庫県本部事務所、西日本電算センター等の施設に若干の被害がありましたが、幸いにして損傷は軽微なものであり、その後の業務に支障はありませんでした。

「1994年度活動経過の概要」より抜粋

阪神・淡路大震災フォーラム

報告書

災害に強いまちづくりへ

発行日／1995年7月10日

発行所／財団法人 全労済協会(全国労働者福祉・共済協会)

〒151 東京都渋谷区代々木2-12-10 全労済会館
TEL 03(3379)9551

財団法人**全労済協会**
(全国労働者福祉・共済協会)

〒151 東京都渋谷区代々木2-12-10 全労済会館
TEL.03(3379)9551